

後期基本計画

各論

赤字：市担当課で修正（前期
基本計画からの変更箇所）

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

①市民が主体でつくるまち

1. みんなが自分を活かせる地域をめざす

この小目標でめざすこと

コミュニティ活動は、地域課題の解決や地域の魅力を高めるために、多種多様な人たちが連携し自治会やまちづくり協議会で様々な活動が行われています。これからさらに加速する人口減少や少子高齢化の中にあっても、市民一人一人が知識や技術をまちづくりに活かし、それぞれの夢の実現に向けて活動することが重要です。

従来のコミュニティ活動を基礎としながら、テーマ型コミュニティの形成などの地域内外を問わず地域づくりに関心のある多様な主体と、地縁型組織が繋がる「コミュニティづくり」に取り組みます。さらに、「住んでよかったと思える町づくり」につながるよう、若者や市内外の多様な人の夢がかなえられる「チャレンジしようという雰囲気とそれを支えようという土壌づくり」をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

	現状	→	目標
地縁型組織と連携し市民活動助成金を活用するテーマ型組織数（市民プラザ調べ）	10 団体	→	15 団体

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 自治会やまちづくり協議会では、「住んで良かった、住み続けたい」と誰もが誇れる地域をめざし、都市と農村の交流等、様々な地域活動が行われています。
- 自治会では、ワクワク農村の実現に向けた取り組みが行われているところがあります。
- 小学校の跡地を活用し、加工品開発や宿泊事業などを実施するとともに、空き教室では移住者によって様々な事業が行われています。
- 地域おこし協力隊の活動によって、地域資源や空き家などを活用した地域課題解決に資する事業が行われています。
- 人口減少が進み、地域コミュニティの存続が困難になる地区がみられる一方、住宅開発が進

む地域ではコミュニティ意識の希薄化が見受けられます。

○自治会やまちづくり協議会の役員の高齢化により担い手の育成が課題となっています。

○新しいアイデアやマンパワーの確保に向け、地縁型組織とテーマ型組織等の多様な主体との連携を進める必要があります。

○丹波篠山市市民プラザは開設後 10 年以上が経過し、市内各地で市民活動の輪が広がっています。



施策の展開の方向

○移住者や大学生など地域内外を問わず、地域づくりに関心のある多様な主体と地域がつながる仕組み（対話の場等）づくりを推進します。

○自治会やまちづくり協議会の担い手育成を推進します。

○地域課題の協議・共有の場となるまちづくり連絡会を引き続き開催します。

○市民プラザを中心に、各種団体の相談対応、情報提供や情報発信等により、地縁型組織及びテーマ型組織の育成に力を注ぐとともに、地縁型組織とテーマ型組織等とのマッチング支援を図ります。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

○「住んで良かった、住み続けたい」と誰もが誇れる地域をめざし、コミュニティの維持や課題解決に向け、市民・事業者として積極的にまちづくりに参画しましょう。

○互いに相手を尊重し、新しい人材やアイデアを受け入れる雰囲気と実践できる場を作りましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

○新しい人材やアイデアを受け入れる体制づくりを一緒に検討します。

（行政の役割）

○まちづくり協議会や自治会の担い手となる人材を育成確保できるよう、地域振興課支所職員や地域おこし協力隊等が側面的支援等に努めます。

○新しい人材やアイデアをまちづくり協議会で共有できるよう、まちづくり連絡会を開催し、人材育成や組織づくりを推進します。

○小規模な自治会など、地域コミュニティの維持が困難な状況に対しても検討します。

○地縁型組織（まちづくり協議会や自治会）とテーマ型組織（市民活動団体等）等の連携を推進します。

分野別計画

○丹波篠山市参画・協働の指針

計画期間：平成 25 年度～

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

①市民が主体でつくるまち

2. 多様な人材と交流でまちをつくる

この小目標でめざすこと

様々なバックボーンを持った人々との交流を通して、互いに知恵や経験を共有することで、新しい知見や多様な発想を得ることができます。

居住地を問わず、丹波篠山市に関心のある全ての人たちが活動しやすい環境を整備することで、より多くの人材が地域づくりに参画し、支え合うまちをめざします。すでに交通網や通信技術の発達により、市外の人たちの地域との関わり合い方は変化しつつあり、多種多様な交流が始まっています。

これまでから多くの自治体や、大学等と連携していますが、相互に高め合える関係性をさらに多くの人たちと築いていきます。住民同士の交流のみならず、丹波篠山をフィールドに活動する人や組織との様々な交流を行うなかで、二地域居住などのさらなる繋がりや輪が広がるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
ふるさと納税の寄附件数（創造都市課調べ）	29,643件	→	36,500件
丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数 (創造都市課調べ)	82件/年	→	85件/年

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

- 3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
- 4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 姉妹都市（愛知県犬山市、愛媛県南宇和郡愛南町）及び市民交流都市（千葉県館山市、秋田県大館市、岐阜県郡上市、山形県鶴岡市、岐阜県高山市、高知県宿毛市、大阪府泉佐野市）との市民交流を深める中で、多様な人材を育みながら、経済交流も推進していきます。
- 市内に居住せずに、市内の場・ひと・ものを接点に地域づくりに関わる人が増えています。このような人材が活躍する場や関わり続けやすい環境の整備が必要です。
- 関係人口を移住へつなげ、地域の活力を維持することが必要です。
- テレワークなどの多様な働き方の増加により、二地域居住や移住を促進するための施策の情報を発信することが必要です。
- 市内に住む外国人は年々増加しており、その居住目的も就労や技術習得など、多様化している

す。お互いの文化的違いを認め合い、共生していくことが必要です。



施策の展開の方向

- 国際姉妹都市・市民交流都市や国内の姉妹都市と交流を深めます。
- 民間団体と現状や課題を協議しながら多文化共生事業を進めます。
- 神戸大学との官学連携事業（市内をフィールドとした大学の研究活動・授業、大学生等による農村ボランティア活動、篠山イノベーターズスクール、地域おこし協力隊）をさらに進め、地域に必要な外部人材を発掘・育成し、地域の課題解決に取り組みます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税などを活用し、地域経済の循環を促し、誰もが丹波篠山と関わり続けられる環境を整備します。
- 地域おこし協力隊制度、丹波篠山暮らし案内所・空き家バンクを展開し、丹波篠山に関わろうとする外部の人材が移住しやすい環境を整備します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 他市町との市民交流事業に積極的に参加して、その取り組みから様々なことを学びましょう。
- グローバルな人材を育成するためにホームステイを受け入れ、国際交流に取り組みましょう。
- 国や民族等の異なる人々とお互いの文化的違いを認め合いましょう。
- 地域の課題を整理し、外部人材とともに主体的に課題解決に取り組みましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- イベントにおける特産物の販売や、学校給食でのメニューの提供などにより交流推進市町との交流を進めていきます。
- 大学などの外部人材の積極的な受け入れと、それに必要な環境整備を協力して行います。

（行政の役割）

- 姉妹都市締結をした2市町や本市とゆかりのある災害相互応援協定を締結した7市町との友好協力関係を深め、市民交流を推進します。
- 民間団体と連携しながら、在住外国人の現状を把握し、多文化共生事業を進めます。
- 外部人材の発掘、育成と市民とのマッチングの仕組みを構築します。また、市民と外部人材が協力して活動できる制度を研究し、整備します。
- 神戸大学等をはじめ、さまざまな大学と連携し、まちづくりに生かします。
- 多様な人材の確保のため、紹介できる中古住宅や移住相談体制等の充実により、移住を促進します。

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

②安全で暮らしの環境が整ったまち

1. 防災力を高め、安全なまちをつくる

この小目標でめざすこと

近年、丹波篠山市でも局地的な大雨による浸水被害が発生しており、常に危機意識を持ち、状況にあわせ、避難所の整備も含めた対策をさらに促進する必要があります。人口減少社会の到来や急速な高齢化の進行といった課題を抱える中、「自助」「共助」及び「公助」の適切な組み合わせによる連携と役割分担を明確化する必要があります。

自然災害のみならず、万が一に備えて安定ヨウ素剤の備蓄と事前配布を行うなど、今後においても、防災基盤の強化による予防と災害発生時に避難や応急措置に対応できる体制づくりを行います。また、市民が主体となって命と暮らしを守るために日常の訓練に取り組むなど、安心して暮らせる災害のない住み良い安全なまちの実現をめざします。

また、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、高度な救急態勢によって傷病者を適切に搬送し、安心な暮らしの確保をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
住宅用火災警報器設置率（消防本部調べ）	83.5%	→	86%
市民救命士講習・再講習受講者数（消防本部調べ） 〔単年実績〕	300人	→	300人
防災訓練・学習参加者数（市民安全課調べ） 〔単年実績〕	1900人	→	2,000人
防災マップ作成数（市民安全課調べ）〔累計〕	170自治会	→	180自治会

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

○災害が発生した場合には、現有の消防力を最大限に活用し、迅速かつ的確に対応して被害を最小限に食い止める必要があります。また、速やかに対応することができるよう、非常時の組織体制や的確に情報を伝えるため多種多様な手段を用いた伝達手段として防災行政無線やテレビ、ラジオ、スマートフォンなどを利用するとともに、非常食や防災資機材などの備蓄が求められています。

- 災害発生時等に備え、高齢者や障がいのある方など、避難に支援が必要な方に合った避難方法を地域全体で考えていくことが求められています。
- 南海トラフ地震や内陸活断層地震の発生を見据え、地震時における市民の安全を確保するため、計画に基づく耐震診断や耐震改修の取り組みを進める必要があります。
- 所有者等による空き家等の適切な管理を促進するため、「**空き家バンク**」の登録を推奨するなど、情報の提供、助言その他必要な援助を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 新型コロナ等の新興感染症**の蔓延に伴い、新しい生活様式に則った防災対策や救援体制の構築が求められています。
- 令和6年1月に発生した能登半島地震、同年8月に初めて運用された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、減災の視点に立った災害への「備え」を高めていく必要があります。**



施策の展開の方向

- 消防本部出張所のあり方検討など、市の消防・救急体制、活動体制、施設の整備を計画的に進めます。また避難所における**新型コロナ等の新興感染症**対策を適切に講じます。
- 救急時における迅速かつ的確な対応に向けた活動体制を整備し救急業務の高度化を図ります。
- 災害に備え、避難に支援が必要な方の避難方法を地域全体で検討するしくみをつくります。
- 住宅の耐震化を計画的に進めます。また、空き家等に関する対策を計画し、これに基づき対策の実施や必要な措置を適切に講じます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 災害時には、自分の命は自分で守る意識をもち、自助、共助の意識を高めましょう。
- 各種講習会や訓練に参加し、防災意識の向上や救急時や火災時の対処方法を習得しましょう。
- 事業所におけるAEDの設置とその取扱方法を習得しましょう。
- 空き家は、所有者等が自らの責任において適正に管理しましょう。
- 避難に支援が必要な方の避難方法を検討し、誰一人取り残さない防災に取り組みましょう。
- 災害時の備えとして、ペットの避難についても、日頃から考えておきましょう。**

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 自治会や消防団など関係団体と協働で、防災マップづくりを推進し、また、まちづくり協議会や自治会等と連携した防災訓練を実施します。
- 介護支援専門員等の関わりが必要な方への避難支援については、自治会と介護支援専門員等と市が連携し避難方法を検討します。
- 電気関係に起因する火災の未然防止に向け、電気保安協会との連携を進めます。**

(行政の役割)

- 防災資機材、非常食などの備蓄を進め、避難所の整備を図ります。有事の際には避難を促す情

報を的確に伝えます。また、災害に備え、食料品等の備蓄やローリングストック法の考え方も含め、自助意識を高める啓発を行います。

- 原子力災害について普及啓発活動を行い、安定ヨウ素剤の事前配布を的確に進めます。
- 消防車両、資機材、施設等を計画的に整備するとともに、救急業務の高度化を推進します。
- 住宅の耐震診断と、耐震化を高める改修工事費等を支援します。
- 空き家の所有者等に対し情報の提供や助言、また必要に応じて指導等を行います。
- 見守り台帳の登録を推進し、避難に支援が必要な方の避難方法を地域で検討し、共有する仕組みをつくりまします。

分野別計画

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ○丹波篠山市地域防災計画 | 計画期間：平成 12 年度～ |
| ○丹波篠山市強靱化計画 | 計画期間：令和 2 年度～ |
| ○丹波篠山市国民保護計画 | 計画期間：平成 25 年度～ |
| ○丹波篠山市業務継続計画 | 計画期間：平成 30 年度～ |
| ○丹波篠山市災害時受援計画 | 計画期間：令和 2 年度～ |
| ○丹波篠山市耐震改修促進計画 | 計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度 |
| ○丹波篠山市空き家等対策計画 | 計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度 |

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

②安全で暮らしの環境が整ったまち

2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる

この小目標でめざすこと

交通安全意識や交通マナーのさらなる高揚を図るとともに、交通安全施設を整備し、交通事故ゼロをめざします。

また、市民一人一人が防犯活動の一員であることを認識し、防犯力の高いまちをめざします。地域の宝である子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれることがないように、地域全体で見守り育てます。

近年増加する特殊詐欺など消費生活におけるトラブルを未然に防止するため、消費者啓発と教育活動により、消費トラブルのないまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
交通事故件数（篠山警察署調べ） 〔単年実績〕	1,308件	→	1,000件
高齢者の運転免許返納者数（篠山警察署調べ） 〔単年実績〕	159人	→	250人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 子どもや高齢者を中心に交通事故が発生しています。尊い人命を交通事故から守るため、さらなる交通モラルの向上と交通安全施設の整備が必要です。
- 近年の犯罪傾向は凶暴化かつ巧妙化しています。防犯カメラを活用して犯罪を防ぎ、事件が起きた際には迅速な事件解決につなげます。
- 悪質商法など複雑多様化した消費者トラブルが増加しており、消費生活に関する啓発・情報提供を推進するとともに、専門機関とのさらなる連携が求められています。



施策の展開の方向

- 自治会やPTA等からの危険箇所等の要望を踏まえ、交通安全施設の整備に取り組みます。
- 運転に不安のある高齢運転者の方に対する交通安全教育の充実や、高齢者の運転免許証の自主返納を促進します。
- 防犯グッズ購入や防犯カメラ設置に対して支援し、ハード面から犯罪の起きにくい地域づくりに取り組みます。
- 消費生活センターを中心に関係団体との情報共有などに取り組み、消費生活相談体制の強化を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 交通安全運動等を通じて交通安全意識を高めましょう。
- 運転に不安のある高齢運転者の方は自主的に運転免許返納しましょう。
- 防犯意識を高めて、犯罪に巻き込まれないように行動しましょう。
- 詐欺などの被害にあわないように、必要な知識をもって冷静に行動しましょう。
- 通学路の安全確保のために交通施設の点検を行いましょ。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 交通安全協会、交通安全指導員、交通委員と協力して交通安全運動に取り組み、広く意識啓発を行います。
- 警察、学校、PTA、自治会などで情報を共有して、児童生徒の事故防止活動に取り組みます。

(行政の役割)

- 自治会やPTAと連携し、危険個所の点検に基づく街路灯やカーブミラーなどの設置を行います。
- 高齢運転者交通事故防止対策事業として、運転に不安のある市民への運転免許返納の啓発、安全運転講習を行います。
- 各団体が抱える課題を集結して、警察を中心とした組織で防犯対策に取り組みます。
- 迅速かつ的確な消費生活相談が行えるよう、各専門機関と連携して市民相談に取り組み、的確な問題解決方法を案内します。

分野別計画

- 丹波篠山市交通安全計画（令和5年度～令和9年度）

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う

この小目標でめざすこと

生活に密着した安全安心な道路ネットワークの整備や、環境に配慮した河川整備を進めるとともに、計画的な維持管理により道路や河川施設の長寿命化を図ります。

市営住宅は住宅困窮者に低廉な家賃で住戸を提供する住宅セーフティーネット[※]として重要な役割を担っています。適正な維持管理と福祉部局との連携で入居者の支援を行います。

都市公園、その他の公園施設及び駐車場施設などのまちに必要な既存施設は、長寿命化を図りながら、これらを通じて計画的な維持管理に努めます。また、清掃や美化活動等の市民活動を支援します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修（地域整備課調べ）	66箇所	→	91箇所
ふるさとの川再生事業による河川の多自然化（地域整備課調べ）	14箇所	→	20箇所
市営住宅入居率（地域計画課調べ）	100%		100% [※]

※入居率＝入居戸数（短期空家を含む）÷管理戸数（政策空家等を除く）

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 道路、橋梁、公園については概ね整備されており、**老朽化による事故を未然に防ぐためにも計画的な維持管理が必要です。**清掃・美化活動について、少子高齢化や担い手不足の中で市民との協働を促進する必要があります。
- 河川は治水のためにコンクリートなどの構造物で整備され、周辺農地等との分断及び生物の減少の原因となっています。生物に配慮した周辺環境や景観との調和の取れた構造とし、人と生物が共存できる親水の間として整備を進めます。
- 市営住宅については既存の住宅ストックを適正に維持管理し、計画的な修繕、さらにはバリアフリー化等により、良質な住宅を長く利用していくことが求められています。**一方で、入居者の高齢化がすすみ、管理人の担い手不足や団地活動（草刈りなど）に支障をきたしている団地が増えています。**また、高齢者や生活困窮者などで車を持っていない方は、通院や買い物が困難になることから、**周辺部（郊外）の市営住宅への入居を希望できない傾向があります。**



施策の展開の方向

- 道路、河川、市営住宅、公園などの定期的な点検や適正な維持管理を実施し、既存施設の長寿命化を図ります。
- 生き物や周辺環境等に配慮しつつ、安全な河川の整備・維持管理を進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 道路、河川、市営住宅、公園の損傷や不具合箇所の通報、また、除草や掃除など過度の負担にならない範囲で環境美化作業を行いましょ。
- 丹波篠山らしい田園風景を後世に伝えるため、河川などの環境配慮型への整備に協力しましょ。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 施設等の維持管理にあたっては、行政が事業者へ発注する業務と市民の皆さんに担っていただく活動に分け、適正な維持管理を図ります。
- 生物多様性に配慮した河川の整備について、市民の皆さんや事業者等と協議をしながら、地域の実状に応じた整備方法で進めます。
- 高齢者等の市営住宅入居者が安心して暮らせるように、地域のコミュニティや行政が連携して見守ります。

(行政の役割)

- 定期的な点検を実施し、計画的に維持管理を行います。
- ささやまの川・水路づくり指針に基づく河川の整備と維持管理をします。
- 市営住宅の適正な維持管理を実施し、空き住戸等の適正な情報提供や福祉部局等と連携した支援を行います。また、高齢化により入居者において草刈りを実施することが難しい団地は、シルバー人材センターに委託をするなどの支援を行っています。

分野別計画

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○丹波篠山市橋梁長寿命化修繕計画 | 計画期間：令和7年度～令和16年度 |
| ○丹波篠山市営住宅長寿命化計画 | 計画期間：令和4年度～令和13年度 |
| ○丹波篠山市公共施設総合管理計画 | 計画期間：平成29年度～令和38年度 |
| ○丹波篠山市住生活基本計画 | 計画期間：平成23年度～令和3年度 |

基本目標1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する

この小目標でめざすこと

人口減少などの影響から料金収入が減少する状況の中、上水道は、市民に安全で安心な水を安定して供給しなければなりません。また、下水道は、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全しなければなりません。

そのため、上水道は、施設設備の計画的・効果的な事業推進、兵庫県や周辺事業者との連携及び民間技術の活用により、安全安心で安定した給水を確保し、経営基盤の強化と水道サービスの持続を図ります。

下水道は、雨水排除機能を維持し、また、下水道接続率を向上させるとともに、施設の統廃合などによる施設の改築・更新及び管理費用の削減を図りながら、持続可能な下水道事業運営を進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
上水道有収率※（上水道課調べ）	87.3%	→	88.2%
下水道接続率※（下水道課調べ）	96.1%	→	97%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 引き続き、市民に安全で安心な水の安定供給と、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全しなければなりません。人口減少や節水機器の普及などにより水需要の減少が進んでいる中、経営基盤の強化と施設設備の計画的効果的な整備により上下水道事業におけるサービスの持続が求められています。
- 市民生活に直結する水道料金について、県内で高い水準にある現状を認識し改善する努力が求められています。
- 公共施設等総合管理計画などを踏まえ、計画的で効果的な管路や各施設の更新が求められています。



施策の展開の方向

- 水道料金の維持に努め、既存施設を最大限に活用した上下水道事業の運営、民間ノウハウの活用、デジタル技術の導入、広域連携などに取り組んで上下水道事業の経営の安定と持続可能な運営に取り組みます。
- 水道事業は、安全安心で安定した給水を確保し、効果的な漏水対策などにより有収率の向上や既存施設・設備及び管路の適正時期の更新や修繕による長寿命化を進めて、水道サービスの持続を図ります。
- 下水道事業は、雨水排除機能の維持と下水道接続率の向上に取り組み、処理施設の統廃合などによる施設の改築・更新及び管理費用の削減、不明水対策を進めて快適な生活環境の確保と公共水域の水質を保全していきます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 宅内給排水管などは、自己管理です。日頃から宅内の水道漏水や下水排水管の閉塞がないかチェックしましょう。
- 冬季の凍結に備え、屋外水栓の保温をしましょう。
- 空家や倉庫等の普段使用しない水栓をお持ちの方は、止水栓を閉めるなどの対策をしましょう。
- 快適な生活環境の形成、公衆衛生の向上、河川等の水質保全の意識を高めましょう。
- ティッシュペーパーやてんぷら油などを下水道に流さないようにしましょう。
- 上下水道事業の重要性を認識し、上下水道料金の納期内納付に努めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 水道施設をみんなで見守り、**水道管**の漏水や施設異常があれば、管理者に連絡をお願いします。
- 下水道施設をみんなで見守り、**下水道管**、ポンプ設備、マンホール及び施設などに異常があれば管理者に連絡をお願いします。

(行政の役割)

- 上下水道施設・設備の改修や整備計画の策定を行い、計画的に取り組めます。
- 兵庫県企業庁との連携による県水の有効活用と周辺事業者との連携に取り組めます。
- 民間技術を活用することにより、効率的な事業運営とコスト削減に努めます。
- 市広報、ホームページなどにより情報**発信**に取り組めます。
- 効率的な事業運営により**上下水道事業**の安定経営に努めます。

分野別計画

- 丹波篠山市上下水道事業経営戦略（水道事業） 計画期間：令和5年～令和14年度
- 丹波篠山市上下水道事業経営戦略（下水道事業） 計画期間：令和5年～令和14年度
- 丹波篠山市財政持続的発展計画 計画期間：令和5年度～令和14年度
- 丹波篠山市公共施設等総合管理計画 計画期間：平成29年度～令和38年度

基本目標 1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

③生活の基盤が整ったまち

3. 最適な交通網を整備する

この小目標でめざすこと

公共交通は、市外からの交通ネットワークであると同時に、高齢者や障がいをもつ人、子どもなど、最も身近で自由な移動手段である自動車を運転できない人が、通院や買い物など日常の外出に利用する手段です。また、市外に鉄道や路線バスを利用して通勤・通学される方の公共交通と、市内での買い物など身近な生活に必要な生活交通網、そして近隣市外（京都府や川西方面など）と連携可能なより大きな交通網の形成など、市民や来訪者にとって利用しやすい交通体系を構築しながら、交通と特に関連する政策分野と連携して、環境にも配慮した持続可能で総合的な交通施策を実施することが重要です。

【成果指標】 ※目標年度：2030 年度

	現状	→	目標
地域公共交通の利用者数 (創造都市課調べ)	鉄道 7,030 (人/日) バス 873 (人/日) 市町村運営有償運送 17.3 (人/回) デマンド型乗合交通 0 (人/日) ※令和 5 年度末実績	→	鉄道 7,900 (人/日) バス 1,120 (人/日) 市町村運営有償運送 18.0 (人/回) デマンド型乗合交通 18.0 (人/日)

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

- JR 福知山線が複線電化で整備されており、大阪まで約 1 時間です。市内に駅は 5 駅ありますが、鉄道利用者は減少傾向にあり、利用増進策が必要です。また、篠山口駅以北の JR 福知山線の複線化について、鉄道事業者、国や近隣自治体と連携した取り組みを推進する必要があります。
- 鉄道のほか、路線バスなどの交通手段がありますが、近年の利用者は減少傾向にあります。また、2024 年の働き方改革関連法案の施行により、運送業界の人手不足は深刻化しており、バス、タクシー等の乗務員確保は、今後安定した交通サービスを提供していく上で、喫緊の

課題です。

- 自動車交通が進展した中でも、市内における各集落から市の中心部（市役所や JR 篠山口駅前等）に至るまでの乗り換え、接続や各地域の拠点間（支所や公民館等）との接続が円滑に進むための交通結節機能の強化、維持が必要です。
- 既存の交通手段が無い地域で、住民が主体で運行する市町村有償運送を展開していますが、高齢化等の理由により運営が困難になってきております。交通手段が少ない地域ではデマンド交通を導入し、移動手段の確保に努めます。
- バス路線の沿線から離れた地域に居住する住民等から、移動手段確保について要望があります。
- 観光客の増加により城下町周辺の駐車場が不足しており、パーク＆ライドなど公共交通利用への転換などの取組が必要です。



施策の展開の方向

- 既存の交通モードに捉われることなく、状況を把握し、絶えず最適な交通手段の確保を検討します。
- 自動車通行の減少により Co2 排出等の環境への負荷の低減につなげるため、鉄道、バス事業者等と連携して、利用増進を図ります。
- 市町村有償運送など、地域住民と連携した域内交通をさらに展開します。
- 交通網の整備とあわせて、暮らしを支える様々な方法についても研究します。
- 鉄道や路線バス等からなる地域公共交通の維持を図りながら、市民・事業者・行政の三者協働のもとで、デマンド交通などの地域の特性に応じた移動手段の確保に努めます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 日常生活の移動手段として、公共交通機関を積極的に利用しましょう。
- 鉄道、バス、タクシー事業者は、安全・安心な運行サービスを提供しましょう。
- 自家用車の利用を控え、可能な限り鉄道・バス等の利用を増進し、公共交通の活性化と環境への負荷低減（排出ガスの抑制）にも意識して取り組みましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 最適な公共交通の運行にあたっては、市民のみなさんと事業者と一緒に検討します。
- 市町村有償運送では、住民主体の運行組織と協力して、住民ニーズに対応します。

（行政の役割）

- 最適な交通網の形成について継続的に見直します。
- 鉄道の利便性向上に向けて、近隣自治体や兵庫県と連携して取り組みます。
- バス路線のあり方について、バス事業者と一緒に利便性の向上を図ります。
- 身近な買い物など生活を支える店舗や市民活動の拠点となる公民館等が集積する交通結節点

- の活性化に取り組み、市民の生活交通としての交通網の維持に取り組みます。
- バス路線を維持しながら、小中学生の通学についてはスクールバスと連携します。
 - 地域の実情に応じて、交通空白地などにデマンド交通の導入を進めていきます。
 - 公共交通の維持とあわせて、ライドシェア[※]など公共交通以外の手段を研究します。

分野別計画

- 丹波篠山市地域公共交通計画 計画期間：令和6年度～令和10年度
- 丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）
計画期間：令和6年度～令和15年度
- （仮）第3次丹波篠山市環境基本計画 計画期間：令和8年度～令和12年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる

この小目標でめざすこと

住み慣れた地域で医療と介護が受けられるよう、ささやま医療センターをはじめとする市内病院間の連携強化、役割分担について協議し、地域医療を守ります。

また、複雑化・複合化した課題を抱える方に対して、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの制度や分野を超えた多様な専門職と地域住民などとの協働による包括的な相談支援体制の構築、対象者に合った社会参加の機会をつくるための伴走型支援や参加支援に向け、重層的支援体制整備事業に取り組みます。

医療と介護の連携については、診療所と病院などの医療機関相互や介護支援専門員を含め介護事業所間での連携、退院時や在宅医療を継続するための医療・保健・介護の連携をはじめ、医療・介護が一体的に提供される体制づくりに取り組みます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率（消防本部調べ）	56.6%	→	60%
「ふくし総合相談窓口の相談件数と終結割合」	80%	→	85%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 令和7年度4月からささやま医療センターの外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、精神科が休止されたことや令和7年7月に丹波篠山市と兵庫医科大学との間で締結している「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営等に関する基本協定」が期間満了を迎えることから、市内の医療体制について検討が必要となっています。
- 令和2年4月からささやま医療センターの産婦人科については分娩の取り扱いが休止となっており、「妊娠から出産」の一体的な支援が課題となっていました。市内産婦人科医院との連携協定により、引き続き安心して出産できる態勢を継続します。
- 救急医療の体制整備について、病院群輪番制度により市内の病院でも積極的に受け入れがおこなわれています。しかし、脳疾患等の重篤な患者で専門の治療が必要な場合は、丹波医療センターをはじめとする近隣の病院群と連携が必要であり、ドクターヘリの更なる活用も必要となっています。

- 救急出動件数及び救急搬送件数が増加しており、救急出動要請に至るまえに救急車を呼ぶべきかどうかを相談できる窓口の設置が必要となっています。
- 本人家族や住民の力（自助・互助）と保健医療や介護サービス等の専門職（共助・公助）が連携し、地域の包括的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域包括支援センターの機能強化を図っています。今後も引き続き、団塊の世代が75歳を迎える令和7（2025）年及び団塊ジュニア世代が65歳に到達する令和22（2040）年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、「支える側」「支えられる側」といった従来の関係ではなく、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を実現することが必要です。
- 近年、「8050問題」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加しています。平成23年度に「ふくし総合相談窓口」を設置し、複雑化・複合化した課題を解きほぐし、適切な支援機関へ繋ぐなどの対応を行っていますが、制度や分野ごとの相談機関だけでは対応が困難です。高齢、障がい、子ども、生活困窮といった制度や分野を超えた多様な専門職と地域の住民などとの協働による包括的な相談支援体制の構築と、対象者に合った社会参加の機会をつくるための伴走型支援や参加支援事業の実施が求められています。
- 高齢化に伴い、増加する医療・介護需要の提供に不可欠な医療従事者と福祉・介護人材の確保に向けた取り組みが必要となっています。
- 国民健康保険の4診療所は、へき地診療所となることから、ささやま医療センターとの連携を強化し、医師確保及び診療体制の充実を図ります。



施策の展開の方向

- 救急安心センター事業（#7119）の兵庫県全域での24時間365日実施により、救急車の適正利用による不急の救急出動の抑制や救急医療機関の受診の適正化が期待でき、市民への安心・安全の提供が期待できます。
- 妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができるようMy助産師[※]による産前産後ケアの充実に取り組みます。
- 重篤な患者について、専門医の不足によって丹波地域内の病院での対応が難しいこともあり、市民が安心して治療を受けられるよう大学病院や隣接地域の医療機関との連携を強化します。
- 高齢者をはじめ、病気や障害を持っていても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護・保健・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）づくりを強化します。
- 高齢、障がい・子ども・生活困窮などの制度や分野を超えた多様な専門職と地域の住民などとの協働による包括的な相談支援体制の構築を行うとともに、対象者に合った社会参加の機会をつくるための伴走型支援や参加支援事業を実施するための重層的支援体制整備を図ります。
- 医療や介護に必要な人材確保に努めます。
- 国民健康保険の4診療所は、へき地診療所となることから、ささやま医療センターとの連携

を強化し、医師確保及び診療体制の充実を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 普段の健康管理や病気などを気軽に相談することができる「かかりつけ医」をもちましょう。
- 症状にもよりますが、安易な形での時間外診療（コンビニ受診）を避けましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- コンビニ受診の減少やかかりつけ医制度などに対し、地域の中で普及啓発などの取り組みを行います。
- 医師会が中心となり病院と開業医の連携を強化します。

(行政の役割)

- 産前産後ケアの充実に向けて、重要な役割を担う助産師の雇用については、事業実績等の状況に応じて進めます。
- 市内の医療体制について検討するとともに、市内 3 病院による救急搬送の受け入れがさらに高まるよう十分な協議を重ね、機能分担なども含めて、体制のさらなる構築を図ります。
- 本人や家族が望む医療・介護が提供できるよう、「ふくし総合相談窓口」や「地域包括支援センター」の職員の相談対応能力の向上と市民への周知を継続します。
- 高齢、障がい、子ども、生活困窮などの制度の狭間で複合的な課題を抱える方へ適切な支援をおこなうために、職員及び関係機関が理解を深め、それぞれの部署・機関の役割や制度を共有し、重層的支援を行います。
- 看護師に加え介護人材の確保に向けて奨学金貸与制度など継続的に取り組みます。
- 診療所における診療体制の充実、医師確保に対して、さらに市内医療機関との連携を深め、安定した診療を行います。
- 感染症発生時や災害発生時に備えて、各介護・障がいサービス事業所が作成している「業務継続計画（BCP）」が、実際に活用できるように助言・指導していきます。

分野別計画

- 丹波篠山市国民健康保険第 3 期データヘルス計画 計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合第 3 期データヘルス計画 計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度
- 第 4 期丹波篠山市地域福祉計画 計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度
- 第 3 次健康たんばささやま 21 計画・第 2 次丹波篠山市自殺対策計画 計画期間：令和 7 年度～令和 18 年度
- 丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画 計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

2. 高齢者が自分らしくいきいきと暮らす

この小目標でめざすこと

高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくことは、住民すべての願いです。

そこで、高齢者一人ひとりが持てる能力と個性を発揮して、社会における役割を担い、生きがいづくりや積極的な社会参加を促進し、健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

また、可能な限り自分らしく暮らすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、認知症予防やフレイル（虚弱）予防に取り組むとともに、将来、支援が必要な状態になっても、本人が望む暮らしができるよう支援を行います。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
介護予防に取り組む高齢者の割合 (いきいき倶楽部参加者数/高齢者人口)(健康課調べ)	7.3%	→	10.0%
認知症サポーター養成講座受講者数(累計) (長寿福祉課調べ)	13,402人	→	16,500人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 団塊の世代が高齢期を迎え、2025年にはその年代が後期高齢者に突入することから、高齢者が、いきいきと暮らせるよう介護予防の取り組みが重要となってきます。
- 介護予防の推進として、「いきいきデカボ一体操」をツールとし、19のまちづくり地区毎に「いきいき塾」を整備しています。集落ごとの住民主体の介護予防活動「いきいき倶楽部」は現在80ヶ所以上が立ち上がり、コロナ禍で活動を自粛したところもありましたが、現在では活動を再開し継続しています。介護予防に取り組む高齢者が増えていくように、今後も普及・啓発や活動支援を行っていきます。
- 令和3年度から広域連合の委託を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をしています。低栄養や口腔機能に課題のある方への訪問事業や国保保健事業と合わせ糖尿病性腎症重症化予防事業、健康状態が不明な方への把握事業、小地域フレイルチェック(介護予防健診)事業など取り組みを進め、今後も高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進していきます。

○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを意識したまちづくりが必要です。



施策の展開の方向

- 住民主体の介護予防の取り組みが、さらに広がり継続されるよう支援します。
- ライフステージによって必要なサービスが分断されないよう高齢者保健事業と介護予防事業等の一体化を進めます。
- 認知症サポーター養成講座を開催して、地域の方々が認知症を正しく理解し、見守り体制の充実を図るとともに、認知症の早期発見や相談機関との連携に努めます。
- 老人クラブの活動の活性化への支援やボランティア活動の支援、シルバー人材センターの充実と強化をする取り組みを行います。
- 高齢者が暮らしやすい環境整備を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 個人や家族、地域の健康づくり、支えあいに関心を持ち、予防の取り組みを実践しましょう。
- あらゆる住民が自分の役割を担い、地域での課題を他人事ではなく自分事として考え、住民同士が支えあいながら、自分らしく活躍できる地域づくりを進めましょう。
- 働くことを通じて生きがいを得るため、シルバー人材センターなどの活動に参加しましょう。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らしやすくするため、段差の解消や車イスが通れる幅の確保などのバリアフリー化や、ユニバーサルデザイン等、合理的配慮を意識したまちづくりに取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 市民・事業所と一体となり、地域ぐるみで「いきいき塾」や「いきいき倶楽部」等の介護予防の取り組みを推進します。また、あらゆる感染症に対する予防策を講じながら、市民・事業所と連携を取りながら対応します。
- 地域や職場などでお互いに声をかけあい、見守りを行うことで安心安全な地域づくりを進めるとともに、民間企業や商店においても、認知症サポーター養成講座が開催されるよう働きかけます。
- 介護や障がい福祉サービス事業所をはじめ、マメに見守り隊協定事業者等と協力し、地域での課題の気づきと解決に向けた連携を強化します。

(行政の役割)

- 広く介護予防、地域づくりの啓発、及び住民主体の取り組みの継続支援を行い、保健事業の一

体化を進めることで必要な支援を分断することなく提供できるよう仕組みづくりを進めます。

- 生活課題の早期解決と適切な支援に向けて、相談支援体制の充実を図ります。
- 住民同士が支え、支えられながら、自分らしく活躍できる地域づくりを支援します。
- 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、市民全員のバリアフリー化やユニバーサルデザイン等、合理的配慮の意識の向上に努めます。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市地域福祉計画 計画期間：令和6年度～令和10年度
- 丹波篠山市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 計画期間：令和6年度～令和8年度
- 第3次健康たんばささやま21計画・第2次丹波篠山市自殺対策計画 計画期間：令和7年度～令和18年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

3. 障がいのある人が地域でいきいきと暮らす

この小目標でめざすこと

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、ともに支え合う共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

障がいのある人それぞれの状況に応じた、生涯にわたる継続した相談・支援体制は重要で、さらなる充実をめざします。また、障がいのある人が地域で自立した生活を送れるために、就労支援や社会参加を促進します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
障がい者相談窓口の終結割合(%)と相談件数 〔現状：令和元年度実績 終結件数/相談件数〕 (社会福祉課調べ)	70% 180件	→	75%以上 190件
障がい福祉サービス事業所から一般就労への移行者数(社会福祉課調べ)	13人	→	22人 (1.27%以上)

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 「身体障害者手帳」の所持者は減少している状況ですが、療育手帳の所持者は増加しています。団塊の世代が後期高齢者となり、ますます重度化や高齢化が進むとともに、障がい者単身世帯の増加が見込まれ、障がいのある人の地域生活を支えるサービスの充実が必要とされています。
- 令和3年度、障がいのある方やご家族、支援者への総合的・専門的な相談窓口として「障がい者相談支援センター」を開設しました。相談件数は年々増加しており、今後も、生きづらさを抱え、社会と孤立しているケースや複合的な課題がある世帯等の相談については、ふくし総合相談窓口や高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター等様々な機関と連携を密にしていく必要があります。
- 障がいのある方の就労については、市役所内での軽作業をおこなう就労支援事業を実施、働く場を提供するとともに、「丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ」において、就職に関する相談や自立した日常生活に必要な支援をおこなっていますが、今後についても、地域で自立した生活を送るために、日中活動の場、グループホーム等の居住の場、また適正や能力に応

じた就労の機会や場の確保が必要とされています。

○児童発達支援センターを中核として、早期発見・早期支援のため相談支援から成長段階に応じた途切れることのない支援を、継続的に安定して実施していくことが求められています。

○障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを意識したまちづくりが必要です。



施策の展開の方向

○障がいのある人の重度化、高齢化等多様で複合的な生活課題の相談体制については、令和7年度から開始する、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制『重層的支援体制整備』事業において、相談体制の整備の強化を図ります。今後も「ふくし総合相談窓口」、「丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」が連携しながら、適切な関係機関につなぐとともに、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」の機能の充実を図ります。

○障がいのある人の社会参加を促進するため、就労に向けての訓練をする場の提供や、福祉サービス事業所から一般就労へ移行できるように福祉施策と雇用施策の連携を図るとともに、市民ボランティアの活動支援を行い、障がいのある人も活動に参加できる環境整備に努めます。

○重症心身障がい者（児）や医療的ケアが必要な人が、在宅や地域においても安心して生活できるように、関係機関が連携して適切な支援体制の構築に取り組みます。

○障がいのある児童に対しては、保育、保健医療、教育の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行っていきます。

○段差の解消やスロープの設置、車いす使用者やオストメイトに対応したバリアフリースイトイルのわかりやすい案内表示などにより、障がいのある方が気兼ねなく地域で暮らせる環境整備を図ります。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

○障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、支えあう社会をめざしましょう。

○事業者は、障がいのある人が地域において生活が送れるよう、それぞれの障がいの特性を理解し、適性や能力に応じた障がい福祉サービスや就労の場を提供しましょう。

○障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で困りごとを気にせず、安心して暮らし続けられるよう、障がいのある方の目線に立ってバリアフリー化やユニバーサルデザインを意識したまちづくりに取り組みましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

○障がいのある人が、地域において生活が送れるよう、地域自立支援協議会の各部会を中心に、障がい福祉サービスの提供体制の確保や相談体制の充実を図っていきます。

○障がいのある人の適正や能力に応じた就労の機会や場の提供ができるよう、丹波障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所等の関係機関や民間企業とも連携して取り組みます。

○「みんなの手話言語条例」に基づく手話の理解と普及の促進を図るとともに、「兵庫・丹波篠山とっておきの音楽祭」など、市民と協働で取り組みます。

(行政の役割)

○障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

○障がいのある人が抱える様々なニーズに対応するため、地域自立支援協議会等の専門部会を中心に、課題抽出を行いながら、対応策を検討していきます。

○多様な生活課題の早期解決と適切な支援に向けて、相談支援体制をさらに充実させ、必要なサービスを提供しながら、切れ目のない支援をおこないます。

○誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民全員のバリアフリー化やユニバーサルデザインの意識の向上に努めます。

分野別計画

○丹波篠山市障がい者基本計画 計画期間：令和6年度～令和11年度

○丹波篠山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

計画期間：令和6年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち

4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる

この小目標でめざすこと

人権尊重の意識啓発に取り組み、家庭や学校、地域や職場などあらゆる場面で一人一人の人権が大切にされ、市民だれもがお互いの人権を尊重し、お互いを認め合いながら共に生きる人権尊重の共生社会の実現をめざします。

女性の多様性を推進し、地域社会や市の政策決定への女性の参画、女性の視点での意見反映は、多様性に富んだ社会の実現に欠かせません。男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい地域社会の実現をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
人権研修会等参加者の満足度（アンケートの「とても良かった」の割合）（人権推進課調べ）	42.83%	→	50%
市各種審議会、委員会への女性委員の登用率 （人権推進課調べ）	40.2%	→	45%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 同和問題（部落差別）をはじめ、女性、高齢者、障がいのある人、在住外国人に対する人権侵害や、DV（ドメスティックバイオレンス）、児童虐待、高齢者への虐待、性的少数者に対する差別やハラスメントなど、様々な人権問題があり、新たな人権問題も生じています。
あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みが求められています。
- 情報化の進展により、無理解や差別、偏見に基づくインターネット・SNS 上での個人への誹謗中傷、特定の地域や職業、在住外国人への差別書き込みなど、ネットを使った人権侵害が社会問題化しています。憲法をはじめ「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」という人権に関する三法律の理念を活かし、あらゆる人権問題の解消に向けて、一人一人が大切にされる社会をめざします。
- 少子高齢化や地域社会での関係性の希薄化により、社会的孤立など新たな人権課題も顕在化しています。近隣でお互いを気にかける、顔の見えるつながりを大切にしたい安心安全なあたたかい地域社会の形成が求められています。
- 男女共同参画社会の促進に向け、平成11年に男女共同参画基本法が制定され20年以上経過しましたが、性別役割分担の意識はまだ根強く残っています。「指導的地域占める女性の割

合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という国の方針を踏まえ、男女が互いに認め合い、あらゆる分野へ共に参画する、安心して暮らせるまちづくりが求められています。



施策の展開の方向

- 部落差別をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、長年実施してきた「住民学習」や、講演会など人権啓発事業を各種団体や市民とともに取り組みます。また、情報化の進展による新たな課題にも対応していきます。
- 希薄化している地域でのつながりの大切さを再認識し、「あいさつ運動」などを通して、近隣住民がお互いを気遣える安心安全なあたたかいまちづくりの取り組みをすすめます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、市民や事業者のみなさんと共に、行政のめざすべき方向性を定め、これを基本目標として取り組みます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自らの人権意識を高めることは、自分自身や他の人を大切にすることにもつながります。人権を尊重したまちづくりに市民一人一人が取り組みましょう。
- 「向こう三軒両隣」などの近隣のつながりを大切に、気持ちのよいあいさつを交わし、お互いを気にかけて、気遣うことのできるあたたかい地域社会をめざしましょう。
- 家庭や地域、職場において積極的に男女がともに参画するよう取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- まちづくり協議会や自治会が主体となって開催している住民学習や地区研究大会、市などが主催する人権講演会などを通じて、あらゆる人権課題の解決に取り組みます。
- 市民あげてのあいさつ運動に取り組むことで、すべての市民が元気で明るい毎日を過ごせる安心安全な住みよいあたたかいまちづくりをすすめます。
- 研修会や情報誌などを通じて、市民あげて男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図っていきます。

(行政の役割)

- さまざまな人権課題を解決するため、講演会など啓発事業を実施し、PTAなどが開催する人権学習会への支援、各ふれあい館、児童館での啓発事業に取り組むとともに、人権啓発推進員や人権に関心を持つ市民を増やしていきます。
- 「事前登録型本人通知制度」の普及啓発を行い、登録者を増やして部落差別や犯罪につながる戸籍等の不正取得を抑止することで、個人の権利侵害の防止につなげます。
- ふれあい館など人権問題解決のための相談窓口の周知や充実を図ります。悪質な書き込みをモ

- ニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を実施し、抑止効果を高めます。
- 子どもたちや高齢者など配慮が必要な方を気にかかけ、気遣うことのできるあたたかい地域社会を築く、「あいさつ運動」を継続するとともに、取り組み団体等への支援を行います。
 - 男女共同参画社会の実現に向けた研修会等を開催するとともに広報など啓発事業を充実し、さらに関係機関と連携して女性活躍のための支援を行います。
 - 同性カップル等がパートナーとして生活するには社会的な制限を受けています。そのため、社会的な理解を促すとともに個人の権利を守り、多様な生き方を支援していくため、パートナーシップ宣誓制度の周知を図っていきます。

分野別計画

- 第3次丹波篠山市男女共同参画プラン 計画期間：令和4年度～令和13年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

1. 健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす

この小目標でめざすこと

健康づくりは一人一人に直接かかわる課題で、市民自らが生活習慣を改善し、健康増進に取り組むことが大切です。そのため、健康についての正しい情報の普及や啓発をすすめるとともに、様々な関係機関と相互に連携し、社会全体で支援できる環境を構築することで、各ライフステージにおいて、それぞれの健康づくりの目標を達成できるよう支援し、健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
特定基本健康診査の受診率(法定報告)(健康課調べ)	30.2%	→	40%
健康教育等参加者数(健康課調べ)	1,730人	→	2,150人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 高齢者人口が増加し、健康づくり・介護予防を特に必要とする方が増えています。地域の中での健康づくりの主体を担う人材は減ってきています。
- 生活習慣病である高血圧、糖尿病の罹患者が増え、高齢化に伴い重症化リスクの高い方が増加していますが、健診受診率は令和6年度で約30%程度と低く、予防行動を十分実践できていない可能性が高くなっていると考えられます。
- 愛育班やいずみ会など、地域での健康づくりの主体となる地区組織が、班員減少等で組織が縮小してきています。
- 新興感染症等の新たな感染症の出現や、新規予防接種の定期化など、集団での疾病予防の推進が今後さらに重要となってきています。
- 乳幼児の同居家族の喫煙は減少傾向にありますが、33.0%とまだ高い状況です。私的空間においても、受動喫煙対策等の課題があり、それぞれのライフステージに合わせた啓発や支援が必要です。
- ライフステージにおいて、乳幼児期からの一貫した予防行動の構築には、学校保健や職域保健とも連携が重要であり、一体的な健康づくりの取り組みができるよう体制を整える必要があります。
- 「胃がんゼロのまち」をめざし、より早い段階での予防に取り組むため、全国に先駆け平成26

年度より中学生ピロリ菌検診を実施しており、90%以上の受診率となっています。今後効果検証し、事業評価を行う必要があります。また、胃内視鏡健診についても継続し、今後も市医師会や関係機関と協力して、より良いがん検診対策を構築していきます。



施策の展開の方向

- 地域の健康づくりの主体となる「元気な高齢者」を増やすため、介護予防・フレイル対策を強化し、高齢者保健事業と介護予防事業の一体化を図ることで、より効果的に地域での住民の取り組みを強化、継続できるよう支援を行います。
- 生活習慣病重症化防止のため健診受診率向上、未受診者、異常値放置者対策を推進します。
- 愛育班、いずみ会やまちづくり協議会等の新たな地区組織とも連携し、健康づくりの主体となる地区組織の再構築やソーシャルキャピタルの醸成をめざします。
- 新興感染症**等の新たな感染症にかかる対策を迅速に行うとともに、新しい生活様式など予防行動の周知・啓発の徹底や新規予防接種の実施体制を整備します。
- ライフステージ毎の啓発を強化し、特に青年期の健康意識向上や女性特有の疾病予防の啓発を強化して、早期から高齢期に向けての健康意識の強化を図ります。
- 中学生ピロリ菌検診など先駆的な取り組みについても評価、検証を行いながら、継続します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自分の健康に関心を持ち、定期的な健（検）診受診や健康的な生活習慣を身に付けましょう。
- 市や地域で行う健康づくりや介護予防の取り組みに積極的に参加しましょう。
- 自分や家族の健康について相談できるかかりつけ医をもち、適切な健康管理を行いましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 健康づくりや介護予防に関心を持ち、地域・組織ぐるみで取り組みを推進します。
- 地域や職場などお互いに声かけ、見守りを行い、地域ぐるみで健康づくりを進めます。
- 感染症予防対策においては、市民・事業所・行政が一丸となって取り組みができるよう平時より情報共有や体制整備を行います。

(行政の役割)

- 地域ぐるみで介護予防事業の実施と住民主体の介護予防の取り組みを推進することで、高齢者の元気回復システムを構築し、推進します。
- 疾病予防、重症化予防を強化するために、健診未受診者や異常のあった方への対策強化を図り、先駆的な取り組みについても評価、検証を進めます。
- 各ライフステージに合わせ、学校保健や職域保健とも連携を図り、さまざまな機会、機関を通じて、広く健康に関する学習機会を提供するとともに、取り組みを行う団体・組織との連携・支援、愛育班等の地区組織の活動支援を行います。

○感染症対策を強化し、集団での疾病予防態勢の強化を図ります。

分野別計画

- 第3次健康ささやま21計画 計画期間：令和7年度～令和19年度
- 第4期丹波篠山市地域福祉計画 計画期間：令和5年度～令和9年度
- 国民健康保険第3期データヘルス計画 計画期間：令和6年度～令和11年度
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合第3期データヘルス計画 計画期間：令和6年度～令和11年度
- 第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 計画期間：令和6年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

2. 食育で人を育み、まちをつくる

この小目標でめざすこと

食生活は、幼少期から生涯にわたり健康維持、生活習慣病の予防、健康寿命延伸のため重要です。近年、食生活の多様化による栄養バランスの偏りは、生活習慣病の増加をもたらしています。そこで、市民一人一人が「食」に関する正しい知識をもち、健全な食生活が実践できるよう取り組みます。また、本市には全国に誇れる豊かな農作物や郷土料理があります。地域に根ざした活動の充実を図るため、いずみ会（食生活改善推進委員）等の食に関わる関係機関、団体が実践と連携を強化し、食育を勧めていく人を育て、市民、事業者、市が連携し食品ロスの削減など環境に配慮した持続可能な食育の推進に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
朝食を食べる小学生・中学生の割合（教育委員会調べ）	89.7%	→	100%
むし歯のない幼児の割合（3歳児）（健康課調べ）	92.4%	→	95%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 新しい生活様式の中で核家族や高齢者世帯、ひとり親世帯が増加する等、家庭や社会状況がさらに多様化し、こ食や食の外部化、食べ物が気軽に手に入る環境、手作りの食事の減少、ゆっくり噛まずに食べる人の増加などの問題が起こっています。
- 口腔機能を健全に保つことが美味しく食事をするために必要ですが、乳幼児期のむし歯有病率が県下でも高い状況にあります。
- 家庭や地域において継承されてきた、ごはんを中心とした「日本型食生活」や地域の特色ある行事食、伝統料理などの食文化が失われつつあり、そのため、郷土料理は知っているが、作れないという人が多くなっています。
- いずみ会（食生活改善推進委員）の会員数が減少し、地域で食育活動を組織的に推進する人材が減少しています。
- 特に、30歳代の男性では、朝食の欠食が多く、19～39歳において毎日野菜を食べていない人の割合が高く野菜不足など食の重要性に対する認識が低いなどの課題があります。
- 災害の発生に備え、ローリングストックによる家族の健康状態にあった1週間程度の食べ物や飲料水等の備蓄が必要です。



施策の展開の方向

- 6つの「こ食」化を防ぐために、市民一人一人が「食」に関する正しい知識を持ち、実践できるよう、食に関する啓発や支援を強化します。
- 「0歳からのおくちの健康」として、胎児期からの歯科保健の関わりを強化するとともに、母子保健における歯科保健対策の強化を図ります。
- さまざまな機会を通じて、丹波篠山の郷土料理や食にまつわる風習などの食文化を広め、自然の恵みと地域のつながりを大切にした食生活が実践できるよう支援を進めます。
- いずみ会を始め、地域の食育活動を実践する団体等との連携強化を図り、それぞれの活動が充実し、推進できるよう支援を行います。
- ライフステージにおけるそれぞれの課題に対応し、対象を絞ることでより効果的に啓発・支援を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 基本的な生活習慣と正しい生活リズムを身につけ、個人・家族が地域ぐるみで適切な食行動を実践しましょう。
- 家庭内での行事食や郷土料理の伝承などを通して、豊かな食生活を営めるよう努めましょう。
- 「食」に関心を持ち、いずみ会活動など地域の食育の担い手として、積極的に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域、市イベント、家庭等において、地場産の食材を使った郷土料理の普及に努め、伝統的な食文化への関心を高め、身近に体験する場を設けます。
- 新しい生活様式に配慮しながら地域で実施している祭りやイベントの中で、食育の視点を取り入れた啓発活動を行います。

(行政の役割)

- 食育に関する関係機関やいずみ会、愛育会等の各種団体と積極的に連携し、健康的な食生活の啓発、普及等を通じて、「食」の大切さと伝統的な食文化を伝承する食育活動を推進します。
- ライフステージに応じた栄養改善や口腔機能向上等の健康教育を実施し、正しい知識の普及に努めます。定期的な歯科健診やオーラルフレイル健診の受診を推進します。
- 性別・年代を問わず「食」に関心を持ち、「食」の自立ができるよう支援します。
- 災害時にも応用できる調理方法の習得について、地域団体・関係団体と連携し普及啓発を図ります。
- 食育活動がより活性化されるよう、デジタル技術を活用して食育の情報発信を行います。

分野別計画

- 第4次丹波篠山市食育推進計画
(関連する計画等) 計画期間：令和5年度～令和9年度
- 第3次健康ささやま21計画 計画期間：令和7年度～令和19年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

②健康にいきいきと暮らせるまち

3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る

この小目標でめざすこと

病気や障がい、高齢や生活困窮になっても、住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした暮らしを続けていくためには、保健・医療・介護・福祉などの総合的な生活保障の充実を図り、市民が抱える様々な暮らしの課題の解決に向け、関係機関との連携を強化しながら、支援体制のさらなる充実を図り、「誰一人取り残さない」安心して暮らせるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
ふくし総合相談窓口の相談件数と終結割合 (長寿福祉課調べ)	80%	→	85%
ジェネリック医薬品の使用状況(医療保険課調べ)	81.6%		数量ベース 80%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 少子高齢化や核家族化の進展、地域での人のつながりの希薄化などにより、介護や障がい、子育ての不安や経済的困窮など、支援を必要とする人も増えています。また、様々な問題が絡み合って生活課題は複雑多様化し、その解決に総合的な支援を必要とする人も増えています。
- ひきこもり状態にある方の支援として、民間支援団体(NPO法人「結」)による相談事業や居場所づくりの提供を行っていますが、ひきこもりの方の高齢化・長期化により親が80代、子が50代を迎えたまま孤立してしまう、いわゆる8050問題への対応が重要になっています。
- 高齢者、障がい者に対する虐待については、それぞれ虐待防止法が制定、施行されていますが、虐待は家庭や施設などの閉鎖的空間で行われているため、周囲が気づきにくい状況があり、虐待防止に向けた権利擁護の取り組みが大切になっています。
- 第2次自殺対策計画に記載のとおり、平成25年～令和4年の自殺者の状況から、働く世代、高齢者、生活困窮者の自殺率が高い傾向にあります。
- 人口の高齢化が進んでいる中、2040年には高齢化率が約35%となり、今よりも更に医療や介護の必要な方の増加も予想され、後期高齢者医療費や介護給付費が増大し、保険料の負担増だけでなく、安定した介護保険制度の維持が困難となるおそれがあります。また、生産年齢人口の減少により、医療や介護・福祉に関わる人材が不足し、必要な医療や介護が受けられない方や介護離職等が予想されることから、安定したサービスの提供が困難となる可能性があり、介

護人材等の確保がさらに大きな課題となります。



施策の展開の方向

- 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険制度などの社会保険の適正な運用と運営体制を維持、継続します。
- 生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、生活困窮者自立生活支援相談窓口での包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、生活保護制度や生活困窮者自立相談支援事業などの生活保障制度の適正な運営を行います。
- 「ふくし総合相談窓口」「高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」を核として、高齢や障がい、認知症等により様々な問題を抱えて支援を必要とする方や、その家族の相談窓口を維持継続し、複雑多様化する支援ニーズに包括的な支援を行います。また、発生予防から虐待を受けた方々の生活の安定までの継続的な支援を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 市民一人一人が健康管理に努め、病気を予防することや重複受診を控えることに加え、ジェネリック医薬品を使用することで医療費を抑制しましょう。
- 介護事業所・障がい福祉事業所は、自立支援を基盤とし、利用者の**尊厳維持**と自立と利用者本位を**基本**に適正なサービス提供を行きましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 市民・事業所と一体となり、地域ぐるみで健康維持や介護予防の取り組みを推進するとともに、医療従事者や介護従事者の育成、確保について取り組みます。
- 生活課題の早期解決と適切な支援に向け、相談支援体制の充実を図ります。

(行政の役割)

- 保険財政の安定化に努めるとともに、市独自の子ども医療費の無料化、母子家庭等医療費助成制度などを維持、継続し、健康の保持と適正な医療を確保します。
- 高齢者や障がいのある方、生活困窮者等が抱える多様な生活上の問題に対して、「ふくし総合相談窓口」「丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター」等を核とした市民の権利を守る体制を維持します。また、虐待防止対策として、虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援します。
- ひきこもり支援については、ひきこもり支援検討委員会において、関係機関と連携しながら相談窓口等、ひきこもり支援策の策定、検討を行います。**また、重層的支援体制整備事業による**

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

③子育て・子育ての環境が整ったまち

1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する

この小目標でめざすこと

子どもが健やかに育つことは親の願いであり、子どもの権利ですが、分娩医療機関の集約化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て不安を抱える保護者が増加しています。地域や社会が保護者に寄り添い、子育ての負担や不安を和らげることを通じて、子育てや子どもの成長、また親自身の成長に対し、喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていく必要があります。そこで、妊娠、出産、乳児期から学齢期にいたるまで、子どもの心身の健全な育ちを支援するための環境づくりを行います。男女がともに協力して子育てができるよう、子育てへの参画促進に努めるとともに、ひとり親家庭や外国人家庭等の特に支援が必要な子育て家庭への支援の充実、児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援ネットワークづくりを進めます。

また、こども家庭センター「ふたば」におけるきめ細かな相談支援と関係機関のネットワークにより地域で安心して子どもを生み、育てられるよう、妊娠、出産、子育てにかかる継続支援体制の構築をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域子育て支援拠点施設の年間延べ利用人数	16,938人	→	30,000人
My助産師利用率（健康課調べ）	79.3	→	100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

地域子育て支援拠点施設・・・ささやま子育てふれあいセンター、たんなん子育てふれあいセンター、にしき子育てふれあいセンター、こんだ子育てふれあいセンター、おとわの森子育てママフィールド、丹南児童館

現状と課題（いま求められていること）

- 産後も安心して子育てができる支援として産後ケア事業の充実が必要です。
- 女性が主体的かつ健康的な妊娠、出産、子育てを行い、すべての子どもが心身ともに健やかに育つための体制整備と支援の充実、強化が必要です。
- 令和5年度に実施した調査では男性の育児参加が進んでいるものの、いまだに女性に育児の負担が偏っている家庭も少なくないことから、引き続き、男女がともに協力して、子育てしながら働くことができる環境が求められています。
- ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭が増えています。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭が

増えています。



施策の展開の方向

- My助産師制度により、妊娠から出産・子育て期にわたり担当助産師が妊産婦に寄り添い、切れ目のない支援ができる仕組みができています。早期に関わることで、出産への不安や悩みの軽減・産後うつや育児不安の軽減につながっています。また、日常的に保健師等と連携を図りながら情報共有につとめ、特に支援を要するケースについては関係機関とも連携し支援を行っていきます。
- 子育てに関する相談は、内容が多岐に渡ることから、令和7年度からこども家庭センター「ふたば」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに関わる支援の充実を目指します。
- 男女がともに協力して子育てができるよう、子育ての参画促進に努めます。
- ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭への支援を充実します。
- 児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援ネットワークづくりを進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 女性が主体的かつ健康的な妊娠、出産、子育てをできるように取り組みましょう。
- 子どもを健やかに育てられるよう、家族みんなで協力し合って子育てをしましょう。
- さまざまな研修会や講習会に参加し、自らの子育て力を高めましょう。
- 男女がともに家事、子育てへの責任を担いましょう。
- 事業所は、育児休業の取得や男性の育児参加の促進、仕事と子育てが両立できる環境整備など、子育てしやすい職場環境づくりを促進しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 市内、市外の産科医療機関等と連携し、産前産後ケアの充実を図ります。
- 地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、支え合う地域づくりを推進します。

(行政の役割)

- My助産師の継続支援、産前産後ケアにより、妊婦が自分らしくよりポジティブな出産体験ができるようにします。また産後うつや育児不安、虐待などの予防につなげ、こども家庭センター「ふたば」において妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実、強化を図ります。
- 市内の地域子育て支援拠点施設（ささやま・たんなん子育てふれあいセンター、おとわの森子育てママフィールド プティプリ、丹南児童館）や子育て支援団体が連携し、親力の向上のための研修会の開催や、交流、相談が気軽にできる事業及び利用者支援事業を充実するとともに、男女ともに参加しやすい環境づくりに取り組みます。また、親子の関係性や子どもとの関わり方等に悩みや不安を抱えた保護者同士が相互に相談・共有し、情報の交換ができる場を提供します。
- ファミリーサポートセンター等を通じて、子育て中の人を地域の人が応援する相互援助の活動

を広げます。

- 市内の遊び場マップを活用して、**おいでよささっ子遊具の設置場所**や篠山チルドレンズミュージアムをはじめとした市民の身近な公園の周知を図り、親子でより気軽に利用できるよう取り組みます。
- 家庭児童相談員を配置し、子どもや子育てに関する様々な相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等との連携を図ります。
- 虐待に対する予防から虐待を受けた子どもの心のケアまで、総合的・効果的に支援できるよう、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策協議会の体制充実を図ります。

分野別計画

- 第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画 計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

③子育て・子育ての環境が整ったまち

2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する

この小目標でめざすこと

核家族や共働き世帯の増加にともない、低年齢児からの保育ニーズの増大など、子ども・子育てをめぐる課題は複雑・多様化しています。

安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、子育て家庭のニーズに応じた乳幼児期の保育・教育を提供できる環境整備を進めます。

また、「ふた葉プロジェクト」の理念である「朝日とともに目覚め、四季を感じながら 夢中になって遊ぶ ささやまっ子」を目指す子どもの姿とし、「眠育」「食育」「あそび」に着目し、家庭と連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた取り組みを行います。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
待機児童の数（年度）（保育教育課調べ）	0人	→	0人

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 女性の社会進出にともない低年齢児の保育ニーズが増大。そのため、待機児童は0～1歳児で生じています。
- 保育ニーズの多様化（低年齢化、長時間化、核家族化など）に伴い、各園の受け入れる子どもの数の増加が必要となっています。
- 保育ニーズの増加により利用希望人数は増加しているが、保育士の確保が難しくなっています。そのため、保育士人材の確保において様々な事業を進める必要があります。
- 地域や保護者のニーズに応じながら市内の公立保育園・幼稚園を認定こども園化し、幼保一体化についても順次進めています。



施策の展開の方向

- 保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供できるようにします。
- 子育て家庭のニーズに応じたサービスの提供を安定的に行えるようにします。
- 保育の担い手となる保育人材の確保・育成に努めます。
- 幼保一体化を視野に、保育所、幼稚園、認定こども園の適正な運営に取り組みます。
- 外国人幼児や特別な支援のいる幼児を含めたすべての子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実に取り組みます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 家庭は、子育ての出発点であり、生活習慣や生活能力、規範意識など、子どもの基本的な資質を育てる役割があることを認識しましょう。
- 地域による子育て支援や見守りなどに取り組みましょう。
- 保護者や地域の方も、園での保育や行事に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 眠育、食育など基本的な生活習慣の確立に向け、保護者と園が連携して取り組みます。
- 就学前教育の充実のため、保育所、幼稚園、公私立認定こども園の連携を図ります。
- 保護者のニーズに応じた柔軟な保育の運営形態及び提供体制の確保のため、民間による保育事業の参入や企業内保育所、小規模保育など多様な保育サービスの参入を促進します。

(行政の役割)

- 保護者のニーズに応じ、4・5歳児を対象とした預かり保育を充実します。
- 保育士の確保に努め、0～2歳児の受け入れ枠を拡大し、待機児童の解消につなげます。
- 認定こども園化を推進するとともに、3歳児1号認定※保育枠の拡充を検討します。
- 乳幼児期の「眠育」「食育」「あそび」を通した生活習慣の確立のため、ふた葉プロジェクトを推進します。

分野別計画

- 第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 第3期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 丹波篠山市幼保一体化推進計画 計画期間：平成24年度～

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

1. 学校教育、学習環境を充実させる

この小目標でめざすこと

グローバル化の一層の進展に、ICT、AI等の情報技術の急速な進展が加わり、変化の激しい予測困難な時代を迎えています。このような社会において、子どもたちが自立する人として生きていくために、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」を新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱として、確かな学力を身に付けさせる取り組みを進めます。教育研究所においては、子どもたちの資質・能力の育成を基盤とした教育の展開に向けて、教職員の資質向上を図ります。また、すべての子どもたちが安全・安心に過ごすことができ、行きたいと思える「魅力ある学校づくり」の取り組みを推進します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	85.1%	→	85%
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	86.2%	→	100%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

○学力調査等の結果分析から、本市の子どもたちは、対話を通して学びを深めることができている反面、主体的な学習習慣の確立や自分の考えを文章などに表現する力に課題があることが見えてきています。学力を個人ではなく集団に属する概念と捉え、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもたちの学力向上に取り組む必要があります。

- GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用して、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進する必要があります。また、教職員のICT活用能力の向上を図り、子どもたちに情報活用能力^{*}を育む必要があります。
- 子どもたち一人一人が自己実現を果たし、社会において充実して生きられるよう、主体的に他者と協力・協働する重要性を認識して個性を伸ばし、そのために必要な基礎的汎用能力を育成します。
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育^{*}システム推進のため、全ての教職員の発達障害等に関する指導力の向上と環境整備を図る必要があります。
- 施設面では、限られた予算の中、これまでの「事後保全」改修から、計画的な「予防保全」改修への転換が求められています。



施策の展開の方向

- 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を推進することにより、地域の教育力の向上と地域からの学習支援の充実を図り、地域全体で子どもの成長を支えます。
- 自立と社会参加を見据えたキャリア形成の充実に向け、社会に触れる機会を充実させ、社会とのつながりや社会における自らの役割を考えることができ、主体的に行動する力を育成します。
- 発達の段階に応じた、多様な学びの場の充実を図り、子どもたちの個性や能力、可能性を最大限に伸ばせる取り組みとして、小中連携を通じた児童生徒が安心して学べるユニバーサルな学校づくりを推進します。
- 兵庫県資質向上指標の活用を通して、教職員一人一人がキャリアステージを意識し、自己研鑽が図れるよう、研修体制の充実を図ります。
- 新しい時代に求められる資質・能力を子どもに育てていくために、教職員と専門スタッフ（心理、福祉、部活動、特別支援教育、地域連携等）によるチーム体制の充実を図ります。
- 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、一人1台のコンピュータを活用しながら授業改善を推進します。
- 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長寿命化改修を実施します。併せて、生活様式の変化等に伴い求められる学校施設設備の整備を推進します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 子どもたちの成長にかかわる当事者として、社会総がかりで子どもたちを育てましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 学校・家庭・地域が、当事者として連携した子育て、教育を進めます。

（行政の役割）

- 子どもたちの安全・安心の確保を最重要課題と位置づけ、地域に信頼される学校運営に努めます。
- 子どもたちの成長に応じたきめ細やかな教育の推進に努めます。
- 児童生徒の学習環境が適切に維持できるように、計画的に維持・修繕を実施するとともに、教材備品を整備します。

分野別計画

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○第4期丹波篠山市教育振興基本計画 | 計画期間：令和7年度～令和11年度 |
| ○丹波篠山の教育 | 単年度計画 |
| ○丹波篠山市教育大綱 | 計画期間：令和5年度～令和8年度 |
| ○学校施設長寿命化計画 | 計画期間：令和3年度～令和42年度 |
| ○丹波篠山市教育研究所に係る基本構想 | 計画期間：令和2年度～令和6年度 |

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する

この小目標でめざすこと

ふるさと丹波篠山を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、体験教育や地域行事への参加など、人々とのふれあいを通じて地域の自然、産業、歴史、伝統、文化等についての理解を深めるとともに、豊かな文化を創造する態度を育てます。

本市では、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもたちを育成するため、コミュニティ・スクール等の活動を通して地域人材等の活用を図り、学校・家庭・地域住民が適切な役割分担の中で、一体となったふるさと教育を展開します。今後も、自然や文化、人物、太古の地層や貴重な脊椎動物化石など、丹波篠山を学び舎として地域資源の発掘と教材化、市民との価値の共有化を進めます。併せて、発達段階に応じた体験活動を取り入れ、ふるさと教育を通して子どもたちが主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育むとともに、学ぶ喜びや地域と共に生きる喜びを実感できるよう努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)	81.3%	→	85%
丹波篠山市の文化講座を受講して良かったとする受講者の割合(中央公民館調べ)	80%以上	→	80%以上
学校給食で使用する野菜のうち、地元産の使用率(学校給食センター調べ)	11.1%	→	15%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

○義務教育段階で、ふるさとの歴史や文化、自然や産業をしっかり学び、様々な体験を通じてふるさとを誇りに思う子どもたちを育むことが重要であり、学校・家庭・地域が連携してふるさと教育の推進に取り組む体制づくりをさらに推進する必要があります。

○丹波篠山市は、全国的に見ても貴重な歴史の宝庫であり、独自の文化や自然にあふれています。これらを専門の知識を持つ講師が鋭く掘り起こし、市民に正しく伝えることにより、ふ

るさと丹波篠山の貴重な**資源**を大事にする心を養うだけでなく、郷土愛を育む機会を提供する必要があります。

- 学校給食において、地元で生産される野菜や肉類などの食材を安定的に使用していくためには、生産者と連携し、献立計画と生産計画を相互に調整していくことが重要です。そのため農政担当部署とも連携を行い、供給体制を構築していく必要があります。



施策の展開の方向

- 丹波篠山市の歴史、生物、生活や特産などを学習する際の教材として「わたしたちの丹波篠山市」「丹波篠山ふるさとガイドブック」を活用し、地域学習の取り組みを充実します。
- 関係機関と連携し、篠山層群や脊椎動物化石を学ぶ市民参加の機会の充実を図ります。
- 豊かな自然に育まれた丹波篠山の食文化を絶やすことのないよう、**地元食材を活用した郷土の料理を次世代に継承する人材を育成します。**
- 郷土を学ぶ愉しさを様々な分野に求め、豊かな文化の継承と創造に取り組む講座や丹波篠山の歴史・文化・自然に触れ、魅力を知ることができる講座等を開講します。また、それぞれの地域に根ざした文化の発展のため、文化の祭典を開催します。
- 学校給食の食材供給に関わっている関係機関、団体等との連絡調整を密にするため「地元野菜生産者**意見交換会**」を計画的に開催し、**生産者の**生産計画に反映します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 生涯にわたり**地域の自然・歴史・伝統・文化に触れましょう。
- 太古の生きもの館における市民ボランティアに積極的に参加するなど、丹波篠山の文化財を大切にすることでなく、自らその魅力を掘り起こす力を養いましょう。
- 次世代に郷土料理と共に、自然の恵みをいただいている感謝の心を伝えていきましょう。
- 事業者は、学校給食に対して野菜などの食材を安定して供給できる体制を構築し、市民は、学校給食の献立を通じて、家庭においても地産地消を積極的に進めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 学校・家庭・地域が一体となってふるさと教育を展開します。
- 市民と行政が同じ価値観で郷土の文化財を愛し共に守っていくことができるようにします。
- 学校・家庭・地域、子どもから高齢者までのあらゆる世代における食育力を高めます。
- 食育に関するイベントなどで、地元で生産される野菜などの食材、また、それを利用した学校給食献立に触れてもらうことにより、関係者一体となって地産地消を進めます。

(行政の役割)

- 郷土の貴重な文化財の新たな魅力や価値観を見だし、教材化を進めるとともに、常に新しい情報を発信していきます。

- 多くの市民が篠山層群と脊椎動物化石について学び親しめる機会をつくり、関心を高めます。
- 学校における食育については、全体計画や年間指導計画に基づき、栄養教諭や学校給食センター等の活用を図り、家庭・地域と連携して取り組みを進めます。
- 地元食材を守り、育て、活用し、食育を高めるための機会の場を提供し、情報の発信をします。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 丹波篠山の教育 単年度計画
- 丹波篠山市教育大綱 計画期間：令和5年度～令和8年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

3. 子どもの学びを支える環境をつくる

この小目標でめざすこと

子どもたちにとって地域は、多様な学びや経験、つながりを得ることができる場所です。子どもたちが、地域住民や自然、伝統、文化、歴史との関わりの中で、未来を生きる力を身に付けることが必要です。

通学合宿、トライしようDAY、放課後子ども教室を子どもの居場所づくり推進事業と位置づけ、子どもたちが地域住民との様々な体験活動などを通して、コミュニケーション能力や、豊かな人間性、社会性を育みます。また、子どもたちだけではなく、関わる地域住民の学びや生きがいづくりに寄与します。

加えて、青少年健全育成関係団体と連携し、青少年を取り巻く環境やインターネット（SNS）利用などについて学び、社会の変化に対応した青少年健全育成の取り組みを進めていきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
子どもの居場所づくり推進事業「トライしようDAY・通学合宿」の参加者数（年間）（社会教育課調べ）	804	→	1,200人
子どもの居場所づくり推進事業「放課後子ども教室」に関わる児童・地域住民の満足度	92%	→	85%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 子どもの居場所づくり推進事業では、学校、家庭、地域が連携して、社会教育の観点から、子どもの居場所や学びの機会を提供しています。また、青少年健全育成関係団体との連携により研修会等を開催し、青少年を取り巻く環境について学ぶ機会づくりに取り組んでいます。
- 各事業主体における団体等の構成員の高齢化等にもない事業実施が困難となるケースも考えられることから、子どもの居場所づくり推進事業の担い手の育成、気運の醸成など次世代への継承が課題です。



施策の展開の方向

- 小学校区や子ども会等を単位とした事業主体に限らず、様々な主体が取り組める「放課後子ども教室」の充実に取り組みます。
- 実態調査やリーダー養成を行い、「子どもの居場所づくり推進事業」がより活発に実施できる体制づくりに努めます。
- 子どもの居場所づくり推進事業**の担い手の育成、気運の醸成などに取り組みます。
- 子どもたちが、**地域住民との関わりの中で育つことができるよう**取り組みます。
- 子育てに関わる団体及び社会教育に携わる関係団体や施設と連携し、施策の推進を図ります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 放課後子ども教室や子どもの居場所づくり推進事業などの事業を活用し、**地域住民**はそれぞれの立場で**子ども**の育ちに関わりましょう。
- 青少年健全育成団体などの各種団体の連携強化を図りましょう。
- 社会教育施設を活用した、子どもの学びや居場所づくりに関わりましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 子どもたちが**地域住民との関わりの中で、コミュニケーション能力や、豊かな人間性、社会性**を育むため、それぞれが相互に連携、協働しましょう。

(行政の役割)

- 青少年健全育成**関係**団体、家庭、地域、社会教育施設などと連携、協働するとともに、各実施団体を支援する中で施策を展開し、社会教育を振興します。

分野別計画

- 第3期丹波篠山市教育振興基本計画** 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 丹波篠山の教育 単年度計画
- 丹波篠山市教育大綱 計画期間：令和元年度～令和4年度

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

4. 人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する

この小目標でめざすこと

市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざします。

ライフステージに応じた、また、社会情勢の変化に対応した多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

公民館や図書館等の社会教育施設は、生涯学習の拠点として、また、市民が集い交流する場として、必要な施設の整備を行い、あらゆる人が気軽に身近に主体的に学び、地域の課題解決や持続的発展に向けた活動を支援します。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
元気でいきいきと地域で活躍が期待される高齢者大学の年間受講生数（中央公民館調べ）	714人	→	1,000人以上
市民の貸出密度*（年間）（図書館統計）	7.4冊	→	7.5冊

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 少子高齢化が進む中で、市民が積極的に人との交流を図り、いつまでも元気に学び続け、生きがいを持って社会に参画するための生涯学習環境の整備が必要です。また、社会教育を支える地域人材の育成も課題となっています。
- 社会の変化の激しい時代にあって、社会人となった後もさらに学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要です。
- より魅力ある社会教育施設とするため、機能や蔵書の充実を図るとともに、地域コミュニティの拠点として市民が安心して気軽に利用できる環境が必要です。
- 公民館、図書館など生涯学習の拠点となる施設では経年による修繕が増加しています。公共施設管理計画に基づく施設の修繕、更新を計画的に実施していく必要があります。
- 図書館では、資料活用の利便性を高めるため、市民センター図書コーナー及び配本所の効率的な運営が必要です。また、配本所を利用できない市民が今後増える見込みです。様々な理由で

図書館利用ができない市民に対し、さらなるサービス提供体制を整えていくことが課題です。



施策の展開の方向

- 市民が生涯を通じて学び続け、豊かな生活を送るための学習機会を創出します。
- 社会教育を支える地域人材の育成を図るとともに、安心して快適な施設環境を整備します。
- 高齢者や障がい者が生きがいつくりや健康増進を推進する学習機会を提供するとともに、交流や社会参加を支援します。
- 今後、外国人労働者の増加にともない、外国人の子どもも増加することが予想されることから、関係機関と連携し、日本語教室・学習支援教室のさらなる充実を図ります。
- 図書館運営の基本理念「人と本・知識・情報を結びつける知的空間の創造」に基づき、蔵書や図書館サービスを充実させるとともに、どこに住んでいても親しめる図書館をめざして事業展開します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者（地域）に期待する役割)

- 興味関心のある講座やイベントに参加し、学びや交流を深めましょう。
- 学びの成果を活かし、知識や技能を次世代に伝えましょう。

(市民・事業者（地域）と行政の協働の役割)

- 地域の人材が活躍し、魅力的な講座やイベントを提供できるよう、市民や団体とともに講座やイベントの企画運営を進めます。
- 読み聞かせボランティアなどを通じて、市民が本に触れる機会を市民自らが作り出しましょう。

(行政の役割)

- より多くの市民が学びの機会に参加できるよう、新たな講座の提案や多世代・多志向に対応する学習機会を創出し、様々な学習機会を提供します。
- 関係団体等との連携をさらに深め、学校等への読書活動支援や配本所の利用促進ほか、図書館サービスの質の向上に努めます。
- 公民館や図書館等の社会教育施設は、市民の豊かな生活実現や地域の課題解決に向けた支援施設であること発信し、活用を促進します。また、様々な理由で図書館を利用することができない市民に対するサービス提供について、庁内各部署と連携し、体制を構築します。
- 利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、施設の修繕、更新を計画的に実施します。

分野別計画

- 第4期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 第2次丹波篠山市立図書館ビジョン 計画期間：令和4年度～令和13年度

(関連する計画等)

○丹波篠山市教育大綱

計画期間：令和5年度～令和8年度

○第3次子どもの読書活動推進計画

計画期間：令和7年度～おおむね5年間

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

④子どもから大人まで学び続けられるまち

5. スポーツを楽しむ環境をつくる

この小目標でめざすこと

スポーツは、健康を増進し、人生を豊かにするとともに、明るく活力に満ちた社会の形成に不可欠なものです。スポーツ施設を拠点として、スポーツ団体と連携、協働し、市民だれもがスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実に取り組みます。

また、青少年のスポーツのあり方についても検討し、スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らすまちの実現をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
丹波篠山 ABC マラソン1回あたりの市民ランナーの人数（社会教育・文化財課調べ）	230	→	前年度以上
丹波篠山総合スポーツセンターの年間利用者数（丹波篠山総合スポーツセンター調べ）	327,157人	→	前年度以上
西紀運動公園の年間利用者数（西紀運動公園調べ）	80,638	→	前年度以上
トッパアスリートとふれあう機会の創出（年）（社会教育・文化財課調べ）	2回	→	2回

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市民だれもが、それぞれの年齢や体力に応じて、「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができる体制や環境を整備することが求められています。
- 少子高齢化の進行及びスポーツの多様化に伴い、競技ごとの人口が減少する傾向にあります。
- 各種スポーツ団体の構成員の減少に伴うスポーツ団体運営上の負担が増加し、スポーツ団体の運営が困難になっており、マネジメント担当者及び指導者の養成が課題になっています。
- 各種スポーツ事業の実施、次世代継承が困難な状況にあるため、既存スポーツ関連事業の見直しや、次世代への継承に必要な指導者の養成について、スポーツ推進委員会及びスポーツ協会と協議を進めます。
- 社会変化に対応した青少年のスポーツ機会の確保が求められています。
- 中学校部活動について、教員の働き方改革に伴う部活動の地域移行に対する受け皿の整備が求

められています。

- 各競技団体が受け皿となるべくスポーツ協会の組織強化及び指導者育成の支援が求められています。
- 丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園について、耐震改修等の大型改修は実施できたものの、公共施設管理計画に基づく施設の修繕、更新を計画的に実施していく必要があります。



施策の展開の方向

- スポーツ団体の活動を支援します。
- 各施設の指定管理者等と連携し、スポーツ協会やスポーツクラブ21などのマネジメント担当者や指導者の育成を図ります。
- 丹波篠山市の将来を担う子どもたちがトップアスリートにふれあう機会を創出します。
- 丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツを通じた地域活性化の取り組みを実施します。
- 丹波篠山 ABC マラソン、篠山城武道大会などのスポーツ活動を支援します。
- スポーツを通じた健康づくりや交流機会の増進し、感動を分かち合い、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会を実現するよう、市民だれもがスポーツが楽しめる環境の整備・充実に取り組めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 健康づくりのためにスポーツ推進委員会を通じたスポーツ活動に自主的に取り組みましょう。
- 丹波篠山市スポーツ協会及びスポーツクラブ21などの団体活動の継続、充実しましょう。
- 丹波篠山市の将来を担う子どもたちがトップアスリートに触れる機会を創出し、「夢と希望」を与える取組みに参加しましょう。
- 丹波篠山 ABC マラソンに参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- スポーツ推進委員会を通じた市民スポーツ活動やスポーツ協会、スポーツクラブ21、クラブチームなど、各団体間において協力し、スポーツの交流を図りましょう。
- 各施設の指定管理者、各種スポーツ団体、行政が連携し、市民がスポーツにふれあう機会を創出するとともに、スポーツ環境の整備、充実とより効率的で安定的な施設管理をめざします。
- 中学校部活動の地域移行に向けた受け皿の整備については、スポーツ協会及び各競技団体と連携し、現状と課題を踏まえた支援策を検討しましょう。

(行政の役割)

- スポーツ推進委員会を通じた市民スポーツ活動への協力、スポーツ協会、スポーツクラブ 21 などの団体活動を支援します。
- 丹波篠山市の将来を担う子どもたちがトップアスリートにふれあう機会を創出し、「夢と希望」そして「本物の感動」を与えるスポーツ体験教室や競技力向上を図る取り組みを実施します。
- 丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツを通じた地域活性化の取組み（高校野球 200 年構想、ソフトボール教室など）を実施します。
- 丹波篠山 ABC マラソン、篠山城武道大会などのスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた健康づくりや交流機会を増進します。
- スポーツ拠点施設（丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園）の公共施設管理計画に基づく施設の修繕、更新を計画的に実施し、安心して快適な施設環境を整備します。

分野別計画

- 第 3 期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度
- 丹波篠山の教育 単年度計画
- 丹波篠山市教育大綱 計画期間：令和 5 年度～令和 8 年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

①資源を活かした持続可能なまち

1. 環境を守る、まちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市ではこれまで、自然や生き物、田園風景を再生し、「守る」取り組みを進めてきました。一方で、人口減少をはじめとする社会の変化に伴って、これまでと同じ方法で守ることが難しくなっています。

そこで、こうした背景やこれまでの取り組みを踏まえ、これからは新たに環境を「まちづくりに『活かす』」という理念を掲げ取り組みを進めていきます。豊かさの基盤となる環境を再生し、「守る」ことに加え、**地域資源や農村関係人口を積極的に「活かす」**ことによって、丹波篠山市が持続可能なまちとなることをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
環境利活用・保全活動の実施主体数（農村環境課調べ）	年間 90 件	→	年間 100 件
森林整備面積（間伐） 市内の人工林総面積 6,500ha ÷ 20年 = 325ha	105ha/年	→	325ha/年
森づくり支援員等による施業の提案	0	→	20自治会（累計）

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 環境課題は社会経済と密接に関連し、年々複雑化しています。環境課題の解決に向けた取り組みは行政だけで対応できず、人財育成と同時に多様な人々が関わる必要があります。
- 身近な自然である里山の荒廃、河川・水路のコンクリート化等により、生き物の生息状況が変化しています。市民にとって自然の楽しさが減り、目を向ける機会や景観価値が低下しないよう、丹波篠山市の自然の魅力を高めていく必要があります。
- 森林には、木材を生産する機能は元より、水源涵養、土砂流失防止、生き物の生息の場など様々な公益的機能があります。この多面的機能を再認識し、森林の恵みの回復を図る必要があります。また、森に関心を持ち、森で遊び、森について考えて行動する人を増やすために、「木育」を推進する必要があります。さらに、丹波篠山の木を使う人が増え、様々な場面で木が使われている社会を目指すために、木を使う仕組みを構築する必要があります。

○地球規模の気候変動に対応するため、再生可能エネルギーを最大限に利用するなど脱炭素社会の実現が求められています。丹波篠山市も 2050 年ゼロカーボンに向け「気候非常事態宣言」を掲げるなか、日々の暮らしと自然環境に過度の負担を感じることなく、経済的で（お財布にやさしくお得に）、社会貢献を楽しみながら（快適に）実践できる CO2 削減の方法が求められています。



施策の展開の方向

- 学校などと共に地域の特色を活かした環境教育・環境学習を促進し、環境を活かしてまちづくりを担える人財※を育成します。
- 自然環境や景観を資源と捉え、まちづくりに活かしていきます。
- 丹波篠山の自然が農林業の中で新しい価値を生むよう取り組みます。
- 森林の整備を促進するとともに、木材や木質資源としての活用を進めます。
- 森林所有者が変わって、長期にわたり持続的に小規模な搬出間伐による林業経営を行う林業事業者の支援を行い、森林管理面積の拡大に取り組みます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進により、脱炭素社会の実現に向けて取り組み、持続可能なまちを構築します。
- 森に目を向ける人、森で行動する人、仕事として森にかかわる人を増やして、「木とふれあい、木に学び、木と生きる（木育）」を進めます。
- 適切な植林を進めつつ、木質バイオマス資源の有効活用を図り、生物多様性の保全や CO2 削減を通じた経済循環を生み出すよう取り組みます。
- 森の恵みを回復させるため、多面的機能を発揮する森づくりを進めます。
- いろんな場所や場面で丹波篠山の木が使われているまちを目指すため、利用促進を図ります。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 環境問題に関心を持ち、環境をよくする活動に積極的に取り組みましょう。
- 豊かな自然や生き物を資源として保全し、まちづくりに活かしていきましょう。
- 生活の中のエネルギー消費について、防災の観点も含めて省エネルギーや創エネルギー（屋根を活かした太陽光発電など）機器の導入に取り組みましょう。
- 森林を適切に管理し、木材や木質資源として身近な生活の中で利用しましょう。
- 森林を適切に管理し、広葉樹林などの木材や木質資源を身近な生活の中で利用しましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 多様な主体が環境課題やアイデアを持ち寄り、協働してその解決に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となって環境教育・環境学習を展開します。

- 担い手の育成とともに、協働による森林整備や木材の活用に取り組みます。
- 自伐型林業者等の担い手の育成とともに、市、林業事業者と森林所有者等が協働による森林整備や木材の活用に取り組みます。
- （行政の役割）
- 環境をよくしようとする人が集まる「協働の場」を設置し、協働による取り組みを促進、支援します。
- 自然環境や生き物を未来につなぐため、自然保護・再生活動に取り組むとともに、市民と自然との関わりを意識した環境整備を行います。
- 建築物の断熱改修などの省エネルギーの取り組みをはじめ、屋根置き型太陽光や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を積極的に啓発します。
- 計画的な森林整備のため、自伐型林業者の育成、広葉樹の利用促進など様々な支援策を構築するとともに、木材や木質資源の活用を促進します。自伐型林業においては、林業者、森林所有者、自治会などとの協働による森林整備や木材の活用に取り組みます。
- 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の個体数管理を進めて、対象鳥獣の捕獲や追い払い、捕獲個体の食用肉等としての有効活用に取り組みます。

分野別計画

- 第3次丹波篠山市環境基本計画
（関連する計画等） 計画期間：令和8年度～令和12年度
- 第3期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 丹波篠山市森林整備計画 計画期間：平成29年度～令和9年度
- 丹波篠山ふるさとの森づくり構想改訂版 計画期間：令和7年度～令和16年度
- 丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 計画期間：令和6年度～令和12年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

①資源を活かした持続可能なまち

2. ごみの減量化、再資源化を推進する

この小目標でめざすこと

私たちが生活する上で、廃棄物（ごみ）の排出は避けられませんが、日々の暮らしの中で排出されるごみを処分するためには、多くのエネルギーが必要です。その際に排出される二酸化炭素は、気候変動をもたらす地球温暖化の原因になり、私たちの暮らしを持続可能なものにするためには、発生するごみを減らすことが必要です。

処分されるごみの減量化には、私たち一人一人が主体であることを意識し、ごみを分別して再資源化できるものは適切に再資源化することが大切です。市内の環境美化パトロールを強化して不法投棄の防止に努めるとともに、ごみ分別学習会や清掃センター見学などの機会を増やし、一人一人の意識が向上することで、持続可能で環境にやさしいまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
プラスチックごみの資源化量（清掃センター調べ）	令和7年度実績値	→	現状から20%増
計画収集における可燃ごみの割合（清掃センター調べ）	90.25%	→	88%
家庭系可燃ごみの年間発生量 ※計画収集体計 （清掃センター調べ）	6,138t	→	5,621t
家庭系ごみの一人一日あたりの発生量※計画収集原単位 （清掃センター調べ）	478g	→	470g

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 毎日、大量のごみが清掃センターに持ち込まれます。そのため、市内における一人一日あたりのごみの発生量を削減する必要があります。
- 収集されたごみの中には、分別がきちんとされていないものが含まれています。また、一般持ち込みごみの分別の徹底が急務です。
- 雑紙やペットボトル、**プラスチック等**、きちんと分ければリサイクルでき、資源になるものが**燃える**ごみとされていることが多く見受けられます。分別の徹底による資源化の促進など、一般廃棄物の適正な処理を推進します。
- プラスチック製ごみは自然界で分解されずに、環境汚染の原因の一つになっています。ポイ捨てしないことはもとより、レジ袋を買わない、もらわないなど、プラスチック製品をできるか

ぎり削減することが求められています。

- 令和7年1月からプラスチック製品をプラスチック容器包装との一括収集によりリサイクルします。分別を徹底するため継続的な啓発が必要です。
- ごみ出しのマナーを市民一人一人が意識するとともに、各自治会等で行われるごみ分別学習会への積極的な支援などにより、ごみ出しマナーを向上させる必要があります。
- 収集・運搬・処理中の火災や感染、有害物質の混入を防止するため、排出方法の明確化と適正排出の啓発が必要となっています。
- 不法投棄されるごみが、正しいルールで清掃センターに持ち込まれることで、再資源化につながります。



施策の展開の方向

- 環境にやさしい社会づくりのため、3R（Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の推進を通じ、ごみの発生の抑制と、再使用、再資源化を市民一人一人が実施する事で、未来に繋がる循環型社会を構築します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 市民はごみに対する関心を持ち、ごみの発生抑制や適正な分別、地域における集団回収に努める等、環境にやさしい社会づくりのために3Rの推進に取り組みましょう。
- 缶びん類などの資源ごみは汚れていると埋め立てごみになるため、きれいに洗って出して埋立ごみの削減に努めましょう。
- 事業者は自身が排出するごみに対し排出事業者としての責任を持ち、ごみの発生抑制や再資源化に積極的に関わり、事業者としてのごみの適正処理を行い、循環型社会形成に取り組ましましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 環境に配慮した商品の販売や購入、マイバックの促進など、ごみ減量に対する取り組みを行います。
- ごみの発生抑制や再資源化への取り組みに対する学習の場の設置や、リサイクル活動の実施等、協働の機会を設けます。
- 各種関係機関と連携し、市内の環境美化パトロールの強化に努めます。

（行政の役割）

- 環境教育の側面から、3R（循環型社会）の推進の普及啓発を続けます。
- ごみ分別学習を充実させる事で、市民に学びの場を積極的に支援、提供します。
- 環境に配慮した商品の購入やマイバック運動を促進するなど、レジ袋の削減に取り組めます。
- 資源ごみ拠点回収や雑がみ回収ボックスの設置による「雑がみ」の資源化、今まで燃やしていたプラスチック製品の資源化により、燃えるごみの減量化に取り組めます。
- 生ごみの堆肥化や減容化ができる「生ごみ処理機器」等の導入に助成を行い、燃えるごみの減

量に取組みます。

- 清掃センターに持ち込まれる廃棄物から再利用可能なものについては、市民に無料で引き渡し、「もったいない」意識の向上に取り組めます。
- 危険なごみや、処理困難物の回収方法や処理方法の啓発に務め、不法投棄や通常のごみへの混入防止に取り組めます。
- 最終処分場の埋立残容量がひっ迫していることから、令和7年7月以降、事業活動から発生する埋立物の受入れを停止し、事業者の責任において産業廃棄物として適正処理頂くとともに、家庭から発生する埋立物を安定して受入れ・処理するため、埋立物の外部搬出委託処理や最終処分場の延命化について調査・研究します。

分野別計画

- 丹波篠山市一般廃棄物（ごみ・し尿）処理実施計画（関連する計画等） 計画期間：単年度計画
- 第2次丹波篠山市環境基本計画 計画期間：令和2年度～令和7年度
- 兵庫県分別収集促進計画（第10期） 計画期間：令和5年度～令和9年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのまちづくり

②農業を磨き、つなぐまち

1. 魅力ある農業を育てる

この小目標でめざすこと

丹波篠山市の農業は、兼業農家や専業農家、**家族経営や集落営農組織**、大規模企業経営体、また若者や女性、高齢者、定年帰農者など**みんなが取り組み、みんなで支え合う**ことで成り立っています。**農業関係者だけでなく多様な人材と連携し、地域に根差し丹波篠山の農業に関わりたいと思う「みんなが意欲と目標をもって取り組める農業」**の仕組みをつくります。

黒大豆、山の芋など先人が育ててきた伝統的な特産農産物はまちの誇りです。また、それらは単なる食材の生産や販売に留まらず、栽培が続けられることにより美しい農村景観や環境、**伝統文化を保つことにもつながり、観光客を惹きつける地域ブランドとして地域経済に大きな波及効果をもたらしています。**

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地域計画の「農業を担う者」に対する農地集積率	65%	→	75%
認定農業者及び認定新規就農者の数	55 経営体	→	65 経営体
特産農産物（黒大豆子実）の整粒重（10カ年平均） （農都政策課調べ）	100 ポイント	→	120 ポイント
特産農産物（山の芋）の特選・秀品率 （農都政策課調べ）	100 ポイント	→	120 ポイント

※認定農業者及び認定新規就農者とは…職業として農業に取り組む農業者や農業法人が、5年後の農業経営計画を作成し市長が認定した者。認定農業者や認定新規就農者になると、低利な資金の利用や補助事業の活用などの支援があります。

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 農家の農業離れが進み、担い手の不足が叫ばれています。将来にわたって農業を維持していくために、**将来の農地利用の姿を示す「地域計画」による話し合いを通じて、それぞれの役割を担うことが求められます。**
- 企業労働者の定年が65歳まで延長され農業従事者の減少が予想されるなか、経営感覚に優れた認定農業者などの育成や集落営農の組織化・法人化を進め、これらの担い手が地域農業を支えていく体制を整える必要があります。
- 小規模農家や家族経営が安心して**農業を継続**できるよう、集落や地域が一体となった**集落農業の体制づくり**が求められています。
- 大規模経営農家と小規模・家族農家、集落営農組織が連携し、集落・地域の農地を守り、特産

物を生産していく体制づくりが必要です。

- 黒大豆など伝統的な農産物の品質向上と生産量を維持するため、栽培の省力化や作業の機械化や優良系統の選抜と確保が必要となっています。また、高温に対する栽培技術対応や新品種の導入などが求められています。



施策の展開の方向

- 集落の農業・農村は集落で守ることを基本に、地域住民が知恵を出し合いながら集落の農業・農村の将来像を描き、それに携わる多様な担い手がそれぞれの役割を担う集落営農の取り組みを進めます。
- 集落営農組織や認定農業者などを集落農業の中心的な担い手として位置づけ、副業的に営む農業者や多様な人材とともに、農地機能を維持する体制づくりを進めます。
- 特産農産物の労働力を低減するためスマート農業技術や資材の研究、機械化体系の確立や優良系統の選抜を進め、市場ニーズに応える品質と供給量の確保を図ります。また、規格外品の有効活用など、農業者の収益確保を進めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 集落内の農業後継者や集落外の新規就農者の確保に努めましょう。
- 特産作物のブランド維持のため農産物の品質と栽培技術の向上を図りましょう。
- 大規模経営農家や集落営農組織等と農業者以外の多様な人材が連携し、集落の農地を守る取り組みを進めましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 地域の農業・農村の将来について、地区や集落ぐるみでの話し合いを進めます。
- 農作業の省力化や栽培技術の普及、優良系統の選抜を進め、特産農産物の安定生産を図ります。
- 地域と担い手が中心となって農地の効率的な利用や、多様な人材と連携した農地保全に向けて体制づくりを進めます。
- 黒大豆などの特産物を歴史や品質の良い伝統的農産物として魅力や価値を発信します。

(行政の役割)

- 集落住民と県や農業者団体と協働して担い手の確保・育成を進めます。
- 新たに農業に参入する人材の確保や研修の充実、就農直後の支援を図ることで次世代の農業を担う人材育成を進めます。
- 黒大豆など、品質向上と効率的な栽培方法の普及を図るとともに、優良系統の選抜を進め、特産農産物の安定生産を図ります。
- 基幹産業としての農業だけでなく、農作業等を通して知識や技術を若い世代に伝承することへの社会貢献や、地域コミュニティの活性化に向けた地域づくりを推進します。

分野別計画

○丹波篠山市農都創造計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのまちづくり

②農業を磨き、つなぐまち

2. 農地と農村環境を守り未来に継承する

この小目標でめざすこと

まちの基幹産業である農業がこの先の未来でも活気よく続くためには、農業をする「人」を支援することに加えて、生産の場である「農地」を守ることも重要です。

その農地保全とは、高品質な農産物がとれるように「農地の質を高めること」、「優良農地を確保すること」をめざします。さらに、農地や土地改良施設などの「機能を向上すること」で、農業がしやすい農地を未来に手渡していきます。

さらに、鳥獣害対策などに取り組み、農業者が安心して意欲をもって営農が継続できる環境をめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数 (農都政策課調べ)	201 集落	→	203 集落
農都のめぐみ農産物認証制度を活用する水稻 栽培面積 (農都政策課調べ)	73ha	→	300ha
有機 JAS による農産物栽培面積 (農都政策課調べ)	13.5ha		15.0ha
鳥獣被害防止計画に基づく捕獲数達成率 (森 づくり課調べ) ※シカのみ	93%	→	100%

※多面的機能支払交付金事業とは…農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を国
県市が支援

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

- 農地の流動化が進み、農業従事者が減少しています。このような中、用排水路の維持管理やのり面などの草刈りなど、集落が一体となった維持管理が求められています。
- 農家のみなさんの手によって、農業基盤施設であるため池や用排水路、井堰やポンプなどの土地改良施設が機能を発揮できるよう、適切に維持管理されています。今後も機能不全を起こさないよう**管理者の育成と人材の確保**に努める必要があります。

○鳥獣害対策は農地が守られるだけでなく、個々の農家の営農意欲を高め、集落が一体となって取り組める共通テーマとなります。鳥獣害対策をきっかけにして、集落全体の活性化に発展させていく丹波篠山ならではの「獣がい対策」が求められています。

○化学肥料や農薬を過度に使用するなど農村環境への悪影響が懸念されるなか、自然環境への負担軽減や有機資材の有効活用によって、**持続可能な農地**に高めることが求められています。



施策の展開の方向

○農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の個体数管理をさらに進めて、**獣害を減らす取り組みを進めます**。これにより安心して耕作でき、特産物が生産できるよう、集落を支援し、活気ある集落を増やします。

○農村における農地の保全や、水路、農道、ため池等の維持管理など、集落による共同活動や管理作業の省力化、施設の質的向上を支援します。

○堆肥などの有機資材の有効活用を推進し、農薬や化学肥料の低減など、**自然環境や生きもの**に配慮した持続可能な農業を推進します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

○生産者、消費者それぞれの目線で地産地消に取り組みましょう。

○地域ぐるみで確実な鳥獣被害防除に取り組み、農作物の収量確保に努めましょう。

○農業者と**地域住民**が協力して農業、農村が有する多面的機能の保全に取り組み、農村環境の維持に努め、**次の世代に引き継ぎ**ましょう。

○有機資材の投入、減化学肥料、減**化学**農薬などの技術を導入し、**自然環境や生きもの**に配慮しつつ、**品質や収量が確保に向けて**取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

○**獣害を減らし**、生きがい、やりがいの溢れる活気ある集落を増やします。

○農業、農村の有する多面的機能を発揮するため、多面的機能支払交付金を活用して農村環境の維持に取り組む地域を増やします。

○自然環境に配慮した農業を、集落ぐるみや志向するグループによって取り組みの輪を広げます。

(行政の役割)

○鳥獣被害防除の確実な技術や取り組みを普及させ、地域住民との協働で鳥獣被害防除に取り組みます。

○**地域に応じた**多面的機能支払交付金の**活用を進め**、農村地域に住む全ての住民の協働による農村の保全活動を支援します。

○農用地の適正利用や農業用施設の計画的な維持更新を、市民とともに進めます。

○自然環境に配慮した農業に取り組む農業者を増やします。

○**自然環境や生きものに配慮した農業の生産から消費までつなげられるよう関係機関と連携し**

支援します。

○多面的機能支払交付金事業の組織において、リモコン(ラジコン)式草刈り機を活用した取組が行われています。

分野別計画

○丹波篠山市農都創造計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

○丹波篠山市鳥獣被害防止計画

計画期間：令和5年度～令和7年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

③観光資源を活かしてうるおうまち

1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、京阪神などの大都市に近く、JRや高速道路などの交通の利便性にも優れていること、さらには、デカンショ節と六古窯（丹波焼）をテーマとした2つの「日本遺産」認定と「ユネスコ創造都市ネットワーク」加盟、全国の景観モデル都市に選ばれるなど、全国的に注目度が高まり、さらに、近年ではテレビなどのメディアで取り上げられることも多くなり、一年を通じて多くの観光客にお越しいただくようになってきました。

しかし、一方で、地域的にも時期的にも観光客の動線は偏りが見られ、まだまだ市内各地への誘客ができていない状況です。令和7年度に開催した「丹波篠山国際博」をきっかけに、市内各地の魅力が再発見され、春夏秋冬いつでも市内各所に観光客が訪れて、丹波篠山がますます潤うことをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
宿泊者数（観光客動態調査）	109千人	→	240千人
観光客入込客数：市独自方式（商工観光課調べ）	2,175千人	→	2,300千人
観光消費額（商工観光課調べ）	32,779百万円		42,480百万円

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 古民家を活用したお店や宿泊施設が増えてきており、雑誌やテレビにも数多く紹介されるなど、観光地として注目を浴びています。
- 観光客数は増加傾向にありますが、内訳は、宿泊観光客数に比べて日帰り観光客数が圧倒的に多い現状があります。
- 多くの観光客が訪れますが、季節的（春秋）にも地域的（城下町や今田立杭など）にも偏りが見られます。一年を通して、市内各地への誘客が求められます。
- 城下町周辺においては、秋になると車道にあふれるほどの多くの人出でにぎわいますが、観光

客が安心してゆっくり楽しめるような環境整備（交通安全面）が必要です。



施策の展開の方向

- 観光協会や商工会、飲食業組合、旅館組合などと連携して、観光振興を図ります。
- 絶えず観光客のニーズを把握し、最適な観光振興施策を行います。
- あらゆる媒体を活用し、それぞれの利点を活かした効果的な情報発信を行います。
- 観光動向に関する調査分析を行い、誘客につなげます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 丹波篠山の歴史文化や景観に誇りと愛着を持ち、地域の魅力の磨き上げと情報発信をしましょう。
- 観光事業者は、積極的な情報発信と丹波篠山ならではのサービスによりおもてなしをしましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 積極的な情報発信を行います。
- 観光客にゆっくりと楽しんでいただけるよう、おもてなしの体制や人材育成に努めます。
- 障がいの有無や年齢、言語の違いなどに拘わらず、誰もが丹波篠山観光を楽しめる環境を整備します。
- 新たな観光資源の発掘やモデルルートの設定など市内全域を周遊できるような多様な観光客誘致策に積極的に取り組みます。

（行政の役割）

（行政の役割）

- 丹波篠山が持つ観光資源や体験施設、宿泊施設などでゆっくりと楽しみながら過ごす時間「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を推進します。
- 観光協会等市内外の関係機関と連携して観光振興を図ります。
- 観光動向の調査、分析、検証によりさらなる誘客につなげます。
- 観光客が安心して楽しめ、近隣住民が安全に通行できるよう交通安全に配慮した環境整備を行います。また、カーシェアなど二次交通の利便性向上を模索します。
- ぬくもりの郷での道の駅整備を通して、さらなる観光誘客をし、市全域への周遊促進を図ります。

分野別計画

・丹波篠山観光まちづくり戦略

計画期間：令和2年度～令和6年度（更新予定）

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

③観光資源を活かしてうるおうまち

2. 外国人観光客のおもてなし態勢を整える

この小目標でめざすこと

丹波篠山市から1時間圏内にある大阪・京都には、毎年、多くの外国人観光客が来られていますが、丹波篠山市には、総観光客数のわずか1%程度の約3万人しか訪れていません。日本国内の人口が減少し、高齢化社会を迎える中、日本を訪れる外国人観光客をターゲットに見据え、外国人が好む観光資源の発掘と磨き上げ、そして、タビ前、タビ中の情報発信を強化し、外国人観光客の誘客を図ります。

併せて、外国人観光客を受け入れる「人」のレベルアップと受け入れる「まち」のレベルアップを行うことにより、訪れる方が気持ちよく丹波篠山を満喫できるような「おもてなし」体制を整え、外国人観光客や国内観光客がより訪れたいまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

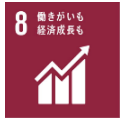
	現状	→	目標
外国人観光客数（商工観光課調べ）	50千人	→	40.0千人
多言語情報サイトへのアクセス件数（商工観光課調べ）	6,395件	→	10,000件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 少子高齢化等によって人口減少が進む中、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって、地域の活性化を維持する必要があります。
- 外国人に丹波篠山の文化や市民の本質に触れてもらうことを通して、市民自らもその価値を再確認し、自らの文化や地域を誇りに思うことが求められています。
- コロナ禍が収束して、インバウンドの訪日が増えており、受入体制の充実が求められています。
- 外国語版ポータルサイトやSNSで情報発信していますが、閲覧数は伸び悩んでいます。多くの閲覧がされる工夫が必要です。



施策の展開の方向

- 絶えずインバウンドの動向を注視しながら、観光客の受け入れ体制の整備や施策を行います。
- 海外旅行者やメディアに対し、民間企業も巻き込んだ積極的なPRを行います。
- 観光協会や旅行社などと連携して誘客を図ります。
- 丹波篠山の地の利と資源を活かした観光を提供し、お客さまをもてなします。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 市民自らが外国の文化や言語を理解する努力をし、サービスやおもてなしをしましょう。
- 観光事業者は、積極的な情報発信と丹波篠山ならではの「おもてなし」を心がけましょう。
- 商工会や観光協会は、キャッシュレス決済の導入を推進しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 積極的な情報発信を行います。
- 観光客にゆっくりと楽しんでいただけるよう、おもてなしの体制や人材育成に努めます。
- 新たな観光資源の発掘やモデルルートの設定など多様な観光客誘致策を検討します。
- 強み、弱み（課題の抽出）と魅力の絞り込み、見極めを協働して行います。

(行政の役割)

- 「丹波篠山まちのコンシェルジュ[※]」の意見やアドバイスを参考にしながら、地域の魅力の磨き上げと情報発信を行います。
- 外国人を多言語で案内できるローカルガイドを育成します。
- 外国人を招待してモニターツアーやファムトリップ[※]を実施します。
- インバウンド受け入れ環境の整備（多言語表記、多言語案内用タブレット端末の整備、無料WIFI整備、キャッシュレス決済の導入など）を進めます。
- 観光関係団体、周辺地域と連携したプロモーション事業を実施します。
- JNTO（日本政府観光局）の外国人観光案内所に認定されている丹波篠山観光ステーションにて、きめ細かな対応に努めます。

分野別計画

○丹波篠山観光まちづくり戦略

計画期間：令和2年度～令和6年度（更新予定）

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち

1. 元氣な商いで地域のにぎわいを興す

この小目標でめざすこと

商店街については、空き店舗などを活用し、カフェやレストラン、雑貨店などが次々とオープンし、一年を通じてカフェ巡りや雑貨店巡りなどを目的に、若い女性や外国人観光客らが多く訪れるようになってきました。しかし一方で、後継者不足などにより、活用されている以上に空き店舗が増えてきている状況でもあります。

また、全国的な物価高やエネルギー価格の高騰を受けて、地域の中小企業・小規模事業所を取り巻く状況は、厳しいものがあります。市内では、新たな起業や古民家などをリノベーションした店舗の開業が続いている一方、事業主の高齢化や後継者不足により、廃業や事業縮小などを余儀なくされる事業所も数多くあり、市内の事業所数は減少傾向にあります。

そうした中、商工会など関係機関と連携して、起業・継業支援や空き店舗対策に取り組むとともに、市民による地域内需要の拡大、観光客らによる需要の拡大を図り、商工事業者の事業が持続的に行われることによって、市内経済が潤い、地域のにぎわいが創出されることをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
商工会への新規登録者数（商工会調べ）	28件/年	→	45件/年
起業支援件数（商工観光課調べ）	20件/年	→	20件/年
でかんしょポイント加盟店数（商工観光課調べ）	12件		50件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 物価高騰など、経済環境が悪化する中で、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的な発展に向けた支援施策が求められています。
- 景観や観光、特産など丹波篠山市の特性を生かし、地域に根ざした元氣な商いが行われています。
- 新しい生活様式の導入により、テレワークなど新たな仕事の可能性が広がっています。
- 事業所数や従業員数は減少傾向にありますが、近年、U I J ターンによる新規起業や起業希望者は増加傾向にあります。
- 空き店舗をリノベーションして新規開業する事業者は一定数あるものの、それ以上に、後継者不足等により、空き店舗数が増加しており、空き店舗対策が十分だとは言えません。



施策の展開の方向

- 市と商工会で策定した「経営発達支援計画」に基づき、商工会と連携しながら中小企業・小規模事業者の持続的な発展を促進します。
- 商工会や様々な関係機関と連携しながら、本物志向の「丹波篠山」ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組みます。
- 地方に仕事を求めるテレワーカーなどの増加により、「関係人口」の創出につなげます。
- 新規起業者への支援、空き店舗対策、継業支援を行っていくとともに、起業や継業がしやすい環境（システム）づくりを行っていきます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 地域内需要の拡大を図るため、市内での消費（買い物）に積極的に努めましょう
- 経済環境の変化に対応し、創意工夫、経営基盤の安定・強化、経営革新に努めましょう。
- 商工団体に積極的に加入し、その活動に相互に協力するよう努めましょう。
- 事業者は、後継者を育成し、事業承継（空き店舗にならないよう）に努めましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 商工業の振興にあたっては、市民の協力と理解、事業者の創意工夫と自助努力を基に、市と商工会が連携・協働して推進します。
- 商工会を通じて中小企業を支援することで、人材育成や市内雇用の創出を促進します。
- 第三者への事業承継のマッチングモデルを推進します。

（行政の役割）

- 時宜にあった経済対策を講じ、持続可能な商店・事業所等の発展を支援します。
- デジタル地域ポイントの導入など、「儲かる地域づくり」をめざし、商店・事業所等を支援する仕組みを整えます。
- 起業者への支援やイノベーターなどの人材育成を行います。
- 丹波篠山市出身者のUターン、若者のI Jターンの受け入れなど、多様で柔軟な雇用機会の確保と拡大に努めます。
- 商工会と連携しながら、空き店舗対策や後継者育成に積極的に取り組み、事業継承につなげていきます。

分野別計画

（関連する計画等）

- 創業支援等事業計画 計画期間：令和7年度～令和11年度
- 経営発達支援計画 計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち

2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す

この小目標でめざすこと

生産年齢人口の減少により、企業では労働力となる人材不足が顕著となる一方で、市民からは市内に働く場所を求める意見もあります。人材を求める企業と、市内に働く場所を求める市民とのミスマッチを解消することで、地元高校からの市内事業所への就職率を向上させるとともに、**移住者等**を呼び込む取組みを実施し、若者の地元定着を図ります。

企業のニーズ、社会動向、経済の変化にあわせた企業支援により、**魅力ある企業**が増えることで、雇用を確保し、経済の発展や市民生活の安定につなげます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
地元高校からの市内事業所への就職率※ (創造都市課調べ)	19.3%	→	30%
工場等の新設・増設をした企業への支援件数 (地域未来投資促進法の事業承認件数及び 過疎法適用 による支援件数) (創造都市課調べ)	7件	→	12件

※篠山産業高等学校からの市内事業所への就職率 20% (目標)

篠山東雲高等学校からの市内事業所への就職率 60% (目標)

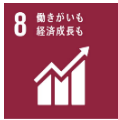
【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

○市民アンケート調査では、若い世代が丹波篠山市に住み続けていくためには「市内での働く場所の確保に力を入れるべき」と回答した割合が最も多くなっています。一方で、企業の人材不足も顕著であり、地元高校・企業・行政等の関係機関が連携して地元就職を推進していますが、求職と求人でのミスマッチがあり、課題です。

○市民アンケート調査では、人口減少に対処するためには「産業の振興・雇用の創出に力を入れるべき」と回答した割合が最も多くなっています。地域特性を生かした成長性・安定性に優れた新規企業を誘致し、働きたいと思える雇用の場を確保することが求められています。



施策の展開の方向

- 市内企業の情報発信を積極的に行うことで市民の理解を深めるとともに、丹波篠山で働き、暮らすことの素晴らしさを市内外にPRします。
- 社会動向、経済の変化にあわせた企業支援を行い、市内企業の新規投資を促すとともに、農工団地犬飼・初田地区への企業誘致を図り、雇用の増加につなげます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 市民は、地元企業の事業活動や就労情報等を理解し、地域経済活性化の意識を持つとともに、地元就職を推進しましょう。
- 事業者は事業活動の情報発信を積極的に行い、市内雇用の拡大に努めましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 学校・企業・行政などの関係機関が連携し、市内の企業等を知る事業を実施することで、取り組みの効果を高めます。

（行政の役割）

- 市内企業の特徴、丹波篠山での就職や暮らしの素晴らしさを発信し、人材を求める企業と、市内での働く場所を求める市民とのミスマッチを解消することにより、地元就職を促進するとともに、セミナーなどの開催によるフォローアップにより、離職率の減少につなげます。
- 国、県、市の支援制度等を活用し、優良企業の誘致に取り組むとともに、社会動向、経済の変化にあわせた企業ニーズを把握し、効果的な支援につなげます。

分野別計画

- 中小企業等経営強化法に基づく丹波篠山市導入促進基本計画

計画期間：令和7年度～令和8年度

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

①良好な景観と調和した空間のあるまち

1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる

この小目標でめざすこと

丹波篠山市の城下町や宿場町の佇まい、田園風景や集落景観、盆地を成す緑の稜線などの景観は高く評価されています。これまで景観計画の策定や条例制定等を通して町並み保全や景観形成に取り組んできました。城下町や福住等では、保全継承した町並みが地域の個性や魅力につながり、来訪者の増加や店舗開設等、地域の活性化に寄与する成果も見られるようになってい

ます。
また、旧街道に沿って歴史的な町並みが残る区域を景観計画の歴史街道として保全継承に取り組みます。

今後も市民や事業者と協働して地域資産等を活かした景観まちづくりを推進し、地域への愛着と誇りを醸成して、魅力と活力のある地域社会の実現をめざします。そして、引き続き景観計画等により計画的な景観保全・修景に取り組むとともに「より質の高い景観形成や環境整備」を図り、今日まで保全継承されてきた町並みや景観を活用して、来訪者とともに日々の暮らしの中で「味わい、楽しみ、活用する」まちづくりをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
修景助成件数(件/年)(地域計画課調べ)	3件 (累計113件)	→	3件 (累計128件)
景観重要建造物の指定件数(累計)(地域計画課調べ)	12件	→	14件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

- 2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
- 4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題(いま求められていること)

- 城下町や市街地では、歩行者の安全性や快適性を重視した修景整備が行われています。
- 農村地域では、新緑や紅葉といった里山景観や四季の田園景観を楽しみ、収穫体験などを通して旬の食を味わいながら、農村の原風景の残る丹波篠山で心豊かに過ごす若者や家族連れも見られるようになってい
- 近年、まちづくり協議会等を主体に、景観等の魅力資源の発掘や再発見の取り組み、散策マップの作成、まち歩きやサイクリングツアー等の取り組みが行われています。また、観光ガイドの組織化や人材育成に取り組んでいる地域も見られます。

- これまで取り組んできた地勢に応じた景観形成を継続して推進するとともに、一層の**歴史的な町並み**の修景整備を推進し、**地域の特徴を活かした**景観の質的向上を図って、地域の活性化につなげる必要があります。
- 人口減少が進む農村地域では、空き家や未耕作地、未管理地の増加に対処した地域の参画と協働に基づく取り組みが必要となっています。



施策の展開の方向

- 田園や里山景観を保全し、地勢や地域特性に応じた計画的な町並み景観の保全と活用を図り、「農」の風景と調和する参画と協働の景観まちづくりを推進します。
- 歴史的な町並みの残る地域では、町並みを保全継承するとともに、町並み景観を、**地域交流や観光の資源として推進**します。
- 農村地域では、農地や里山の保全維持に努めながら、広がる田園風景と調和する景観形成や、里山や鎮守の森と調和し、周囲の環境に溶け込む景観まちづくりを推進します。
- 駅やインターチェンジ周辺などの市街地では、周辺環境や連続した市街地景観と調和した賑わいと活気のある市街地の形成を推進します。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 里山や農地等を適正に管理し、住宅地や市街地では人を迎える椅子・ベンチの設置や、花や緑を育てるなど、景観を活用したまちづくりに積極的に取り組みましょう。
- フォーラムや学習会等に景観やまちづくりに関する市や地域主催の取り組みに積極的に参加しましょう。
- 事業者は、行政や地域のまちづくり施策に協力し、良好な景観形成に取り組みましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- マップ作りや散策会の実施、社寺林や里山の保全、清掃、維持管理などを通して地域で共有してきたふるさと環境を守り、育てます。
- 里づくり計画^{*}の策定、景観に関する学習会、見学会の開催、良好な町並みや景観資源の保全活動など、良好な景観形成に関する自主的、創造的活動を推進します。
- 事業者は、植樹や植栽、屋外広告物などを適正に管理し、丹波篠山の景観と調和に配慮します。

(行政の役割)

- 良好な景観形成に関する普及啓発及び情報発信をします。
- 市民の積極的な景観形成に関する取り組み支援、開発計画等への助言指導を行います。
- 屋外広告物の修景整備や景観上重要な建造物等の保全のための支援を行います。
- 公共施設の整備等にあたり、周辺の町並み環境への配慮やおもてなし空間の充実など、一層の景観の質的向上に取り組めます。

分野別計画

○丹波篠山市景観計画
(関連する計画等)

計画期間：平成 23 年度～

○丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）

計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

①良好な景観と調和した空間のあるまち

2. 土地利用を継承し、賑いのある空間を創造する

この小目標でめざすこと

土地は、限られた資源であり、風景や景観形成の基盤であると同時に、私たちが暮らし生活する舞台です。市民の安心安全な暮らしは、地勢や地域の特性に合った計画的な土地利用によって実現することができます。

森林や里山、農地などは、先人たちが永年の経験をもとに築いてきた「暮らしに根差した土地利用」を継承していきます。そして、城下町や篠山口駅前などの市街地は、現在の良好な既存宅地等を活かして、まとまりと賑いのある空間形成を図ります。また、地域の実情や市民の生活圏に応じた地域住民の合意に基づく地区単位の土地利用計画の策定に取り組みます。

こうした市域全体と地域の計画に基づき、丹波篠山市の伝統的な土地利用秩序を保全継承した「農の都」にふさわしい空間づくりを進めて、地区が主体となって田園環境と調和する生活空間づくりを協働して創造し、暮らしと共に培ってきた生活文化を未来へ継承する住民主体の土地利用を推進していきます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
里づくり計画策定地区数（累計）（地域計画課調べ）	10地区	→	13地区

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

- 2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
- 4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市内では既成市街地の空き家や空き地が増加するスポンジ化の進展と、市街地の外延化や幹線沿道周辺での宅地化の進展が同時に進んでいます。また、地域の後継者不足により空き家や空き地、未耕作地等の増加がみられます。このため地域環境や地域の実情に即して、既存住宅や空き地等の多様な活用等により、新たな起業や市民のライフスタイルに対応した既成市街地の改善等が必要です。
- 市街地では、スプロール化（無秩序に外延的に拡大していくこと）を防止しつつ、地域の活性化につながる賑いと活気のある空間創出のための幅広い取り組みが必要です。
- 農村地域では、これまでの地域住民の助け合いを土台として、都市住民との交流や企業・団体などとのコミュニティづくりなどによって、人口減少社会にあっても住み続けることのできる地域社会の維持を図りながら無秩序な土地利用を防止し、「農の都」にふさわしい地勢に対応

した土地の保全、活用と空間づくりの知恵や技術を維持・継承していく必要があります。



施策の展開の方向

- 丹波篠山市は、「農」が培った田園環境を享受しながら、豊かで住みよい市街地を形成しています。このため「農の都」としてこれからも「農」が培った空間を活かし、市街地に共存させながらまちの活力を創造し、定住するにふさわしい空間づくりを推進します。
- 市街地では、賑わいの創出と活力ある空間形成に向けて、商業・業務施設等の誘導を促すなど、市街地としてまとまりのある土地利用を推進します。
- 農村地域では、歴史的な町並みと調和した佇まいや田園・里山等と織りなす環境（空間構成の秩序）を土地利用として保全継承します。
- 地域住民の合意に基づき建築用途を定める里づくり計画の策定等を促進して、地域のコミュニティのまとまりや人々の結びつきを大切にした地域主体の元気なまちづくりを推進します。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 地域に住み、働く一人一人が地域の愛着を育み、身近な地域環境を守り、育て、活用していく意識を持ちましょう。
- 土地や建物、公共施設が大切な地域資源であると同時に、活躍の舞台であるとの意識を持ち、地域の活性化のために有効な管理や活用方法を考えましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- 地域の特性を生かした土地利用や空間づくりについて、市民の皆さんと事業者と協議し、一緒に進めていきます。
- 魅力的で賑わいのある市街地や駅前空間の創出に向け、地域の皆さんや事業者との協議を進め、将来の土地利用や空間づくりのあり方を一緒に考えます。
- 事業者は、行政や地域の進める土地利用や環境管理を理解し、協力や取り組み支援を行います。

（行政の役割）

- 丹波篠山市土地利用基本計画に基づく適正な土地利用の誘導を図ります。
- 丹波篠山市都市計画マスタープランによる、土地利用方針や都市基盤（道路、公共交通、公園・緑地等）等の方針に基づき、「農の都」の実現に向けた重点施策に取り組みます。
- 地域住民主体の元気なまちづくりを推進します。

分野別計画

- 丹波篠山市土地利用基本計画 計画期間：平成 26 年度～令和 15 年度
- 丹波篠山市まちづくり・むらづくり計画（都市計画マスタープラン）
計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度
- 丹波篠山市景観計画 計画期間：平成 23 年度～
- 農都創造計画 計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度（予定）

基本目標4) 田園景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

②伝統を継承し活かすまち

1. 伝統文化をまちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、篠山城と城下町を中心に、宿場町や農村集落などの景観、緑豊かな自然、京文化や播磨地方の影響を受けた様々な形態を持つ祭礼などの伝統文化を含む重層的な歴史や文化を守り伝えてきました。

しかしながら、少子高齢化・人口減少による伝統行事の担い手不足や丹波篠山市の礎を築いてこられた先人の記憶を伝承する人の不足、また、歴史的建造物の維持管理が困難となることなどにより、有形・無形の歴史文化遺産の消滅が懸念されます。

指定文化財等の特別な価値をもつ文化財だけに注目するのではなく、市民の心のよりどころとしての歴史文化が、地域を元気にする原動力となるようまちづくりを進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む団体数 (社会教育・文化財課調べ)	14 団体/年	→	20 団体/年

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題 (いま求められていること)

- 史跡の適切な保存を図るため、樹木の伐採や修理など計画的に整備を進める必要があります。
- 歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む地域と地域が面的に繋がり、効果的かつ持続的な仕組みを構築することが求められています。
- 伝建地区ではさらに歴史的景観を高めることが求められており、継続して計画的に保存修理を進める必要があります。
- 合併により誕生した新市全域を対象とした自治体史がないため、記憶の伝承が困難になりつつあります。そこで丹波篠山市全域を対象とした市史を刊行し、暮らしの中に息づく人々の暮らしの記憶を記録し次世代へ継承する必要があります。
- 合併により誕生した新市全域を対象とした自治体史がないため、記憶の伝承が困難になりつつあります。そこで丹波篠山市全域を対象とした市史を刊行し、暮らしの中に息づく人々の暮らしの記憶を記録し次世代へ継承する必要があります。



施策の展開の方向

- 丹波篠山市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的に歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
- 篠山城跡及び八上城跡の修復・整備を計画的に進めます。
- 暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存と活用を進めます。
- 伝建地区の保存修理を促進し、保存地区の歴史的風致を高めます。
- 歴史文化施設4館（歴史美術館、武家屋敷安間家史料館、篠山城大書院、青山歴史村）において、積極的に丹波篠山市の歴史文化を発信します。
- 篠山春日能の開催と併せ重要文化財の能舞台を顕彰し、能楽に親しむ機会を提供します。
- 市制施行30周年を迎える令和11年の刊行に向けて、市史の編さんに取り組みます。

主要な取り組みの概要

（市民・事業者に期待する役割）

- 市民自らが身近な「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用の主体として参画しましょう。
- 市民自らが地域に所在する歴史資料の調査を実施し、市史編さんに参画しましょう。

（市民・事業者と行政の協働の役割）

- ヘリテージマネージャーや学芸アドバイザー等と協力し、「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用のありかたを検討し、役割を認識します。
- 地域の研究団体や個人、学校などと連携し、市史編さんに取り組みます。

（行政の役割）

- 関連計画や機関と連携し、丹波焼等の指定文化財の保存・活用の充実・強化に努めます。
- 歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む地域団体等の活動を支援するとともに、良好な事例を毎年積極的に顕彰することにより、情報の共有化を図ります。
- 丹波篠山市の歴史文化を次世代に継承していくため、**多様な主体と連携するとともに、歴史文化を活かした地域づくりに取り組む団体等の育成に取り組みます。**
- 市史編さんの過程で調査・収集した歴史資料は、散逸を防ぎ、適正に保存・管理し、広く市民に公開して、その活用に努めます。

分野別計画

- | | |
|--------------------|--------------|
| ○丹波篠山市文化財保存活用地域計画 | 計画期間：令和3年度～ |
| ○史跡篠山城跡保存管理計画 | 計画期間：平成25年度～ |
| ○史跡篠山城跡整備基本計画 | 計画期間：令和元年度～ |
| ○史跡八上城跡保存活用計画 | 計画期間：令和7年度～ |
| ○篠山伝統的建造物群保存地区保存計画 | 計画期間：平成17年度～ |
| ○福住伝統的建造物群保存地区保存計画 | 計画期間：平成25年度～ |

(関連する計画等)

○丹波篠山市景観計画

計画期間：平成 23 年度～

○丹波篠山市まちづくり・おらづくり計画(都市計画マスタープラン)

計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度

○丹波篠山観光まちづくり戦略

計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度(更新予定)

基本目標4) 田園景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

③文化芸術に気軽に親しめるまち

1.文化・芸術を振興し発信する

この小目標でめざすこと

多様な自然、風土、伝統のもと、地域独自の歴史と文化を育んできました。豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化の創造が求められています。そのひとつとして丹波篠山市展では、市民の創作活動の奨励と芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や文化の振興交流を図るとともに、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営をめざします。さらに、脈々と受け継がれてきた地域の芸術文化を礎にして、市民の夢が結実した田園交響ホールは、音響効果、公演事業、市民との参画協働でのホール運営など、全国でもトップクラスの取り組みを行っており、さまざまな角度から参画をしてもらう環境を提供しながら、市民の文化芸術活動を盛り上げ、“感動”、“交流”、“創造”につながる芸術文化の醸成に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
「丹波篠山市展」の作品出品者（社会教育課調べ）	208	→	250人
ホール（舞台）の利用率（田園交響ホール調べ）	55.8%	→	60%
ボランティアスタッフが舞台利用日に携わる率 （田園交響ホール調べ）	72.9%	→	60%

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 丹波篠山市展は丹波篠山市民の芸術文化に対する関心や理解を深め、伝統文化の発信や文化交流を図ることを目的として開催していますが、出品者数が年々減少傾向にあります。出品者や来場者を増やす取り組みを検討する必要があり、両者の満足度が高まるような開催運営が必要です。
- 田園交響ホールの市主催事業では、子どもから大人まで幅広い世代の方々が文化芸術を鑑賞できるように誰もが楽しめる魅力ある公演を開催することで、市民の心豊かな生活につながっています。また、市外からの観覧者を呼び込むことで入場者を増加させるとともに、丹波篠山の食や工芸などの様々な文化に触れてもらうことで、丹波篠山のブランド力向上につながっていきます。

- 田園交響ホールでは、市民自らが公演を企画する市民共同企画事業を展開し、ホールが文化芸術の創造、交流、感動の場となっています。また、ステージオペレータークラブは、田園交響ホールのブランド力を高める特筆すべき事業であるため、地域の文化を支えるリーダーとして、次世代の新規参画者の増加に向けた取り組みが必要です。
- 利用者の利便性向上のため、ホールの利用状況や公演情報が的確に伝わるよう、インターネットを活用した効果的な広報や、チケット販売において電子チケットや電子決済を含むキャッシュレス化を進めます。



施策の展開の方向

- 市民の創作活動の奨励と芸術文化に対する関心や理解を深め、出品数が増えるような取り組みを行い、出品者や来場者の満足度が高まるような開催運営に努めます。
- 地域文化の継承や創造を図るため、それぞれの地域に根ざした文化活動を支援します。
- 田園交響ホールは、文化芸術の鑑賞や発表の場であり、市民みんなが「感動」「創造」「交流」できる拠点として、市民のニーズに沿った魅力ある公演を実施します。
- 田園交響ホール主催事業では、市外からの観覧者にも観光もかねて来篠してもらい、様々な文化に触れることにより、丹波篠山のブランド力向上にもつなげていきます。
- 市民ミュージカルやステージオペレータークラブなど、市民が主体となる芸術文化活動を田園交響ホールの要としてさらに盛り上げます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 伝統、文化、歴史に積極的に関わり、ふるさとについての理解を深め、その価値を継承する重要性を認識しましょう。
- 市民ミュージカルの運営する側や出演者として積極的に関わりましょう。
- 市民共同事業の企画提案をしましょう。
- ステージオペレータークラブ、スタッフ i(表方受付業務)活動に積極的に参画しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 田園交響ホール市民共同企画事業を運営し実施します。
- 市民とともに歩む田園交響ホールのブランド力を高めるため、田園交響ホールの取り組みに、観る側、舞台を支える側、出演する側、ホールを支える側などさまざまな角度から参画します。

(行政の役割)

- 丹波篠山市展の出品者・来場者を増やす取り組みと満足度が高まるような開催運営をします。
- 田園交響ホールで、子どもから大人まで、障がいのある方にも楽しめる魅力ある市主催公演を開催します。
- 市民ミュージカルの企画をします。
- ボランティアスタッフの育成と技術研修会の実施をします。

- 利用者の利便性向上のためインターネット・SNSをさらに活用した情報提供を行います。
- 田園交響ホールの公演事業で芸術文化を巡る旅などのアートツーリズムとして市内観光拠点、商工工芸団体等と連携します。
- 利用者の利便性向上のためインターネットをさらに活用した情報提供や電子チケット、電子決済の活用を進めます。

分野別計画

- 第3期丹波篠山市教育振興基本計画 計画期間：令和7年度～令和11年度

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

①ほしい情報が双方向につながるまち

1. 市民の声を聴き、情報を共有する

この小目標でめざすこと

行政情報を公開、発信することは、市民の皆さんがまちづくりの方向性を正しく判断する材料となります。また、市と市民の皆さんが地域の情報を共有し、協働を進め、同じ問題意識のもとで行政を運営していくにあたり、市と市民の皆さんを繋ぐ広聴の重要性が増しています。

そこで、行政情報について、市広報紙、ホームページ、SNSなどを通じて、正確、迅速、的確に発信するとともに、新聞、テレビ等のメディアにも積極的に発表します。また、市職員は、日常の業務上や、「パブリックコメント」、「市民なんでもご意見箱」などを通して、市民の皆さんのご意見を広く聴き、市政に反映させます。なお、「ふるさと一番会議」、「こんにちは市長室」、「おでかけ市長室」についても、市と市民の皆さんが、情報交換を行える場として、引き続き開催するなど、双方向に情報が行き交うまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
報道関係記者発表件数（市長公室調べ）	600件	→	800件
記者レクチャー開催件数	9件	→	10件
ふるさと一番会議参加人数	545人	→	700人
こんにちは市長室の参加人数	89人	→	150人
おでかけ市長室の開催回数	2回		7回

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 「ふるさと一番会議」などの参加者が少なくなってきたり、固定化したりするなど課題があります。より多様で多数のみなさんに参加していただく必要があります。
- 市民サービスや新たな事業などの情報が、市民に十分伝わっていない場合があります。市が実施する市民サービス、施策、事業などの情報を早く、分かりやすく市民に届ける必要があります。
- ICT技術の革新により、情報伝達方法の多様化が進んでいます。発信側も受け手側も多様な情報伝達方法に対応することが求められています。

○地球規模の気候変動によって、大規模災害がいつどこで起こってもおかしくない状況です。丹波篠山市においても局地的な大雨による浸水被害が起こっており、災害などの緊急時に、市から市民に必要な情報を直接届けることが求められています。

○社会環境の変化に伴って人々のニーズが多様化しています。自治会やまちづくり協議会などから多くの地域課題への要望が寄せられており、迅速で的確な対応が求められます。



施策の展開の方向

○より多くの皆さんに情報が伝わるよう、多様な手段で情報を伝達します。

○緊急性のある情報を迅速に届けられるよう、**ホームページやSNSなどの媒体を用いて情報を発信します。**

○市民の皆さんや事業者の意見をより多く寄せてもらうため、意見交換の場への参加者を増やします。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

○行政情報に関心を持ち、**積極的に**必要な情報の収集に努めましょう。

○自治会等、行政情報の伝達網を確立しましょう。

○「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自主自立の意識を養い、まちづくりへの意見をとりまとめましょう。

○「ふるさと一番会議」等に参加し、建設的な意見、提案を行いましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

○「ふるさと一番会議」や「こんにちは市長室」は、市役所と市民の皆さんの意見交換の場として一緒につくりまします。

○自治会やまちづくり協議会などから多くの地域課題への**提案、要望等**に対して速やかに調査し、**対処します。**

(行政の役割)

○行政情報の公開を原則とし、広報紙、ホームページやプッシュ型情報発信※など多様で適切な方法で発信するとともに、新聞社等報道機関へ迅速に情報提供します。

○「ふるさと一番会議」や「こんにちは市長室」、「**おでかけ市長室**」の開催、施策への「パブリックコメント」の活用など、**市民の皆さんからの意見、提案を伺う機会を定期的に設け、市民の皆さんから寄せられた意見や要望に対する市の回答や見解を市ホームページで公開していきます。**

○「伝書鳩メール」、「**市民なんでもご意見箱**」など、意見、提案をしやすい手段を設けます。

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち

1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する

この小目標でめざすこと

最小の経費で最大の効果をあげられるよう、各種計画に基づいて効果的・効率的な組織運営、行財政運営を行い、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

そのため、行政サービスに必要な財源を確保し、公共施設やインフラ資産を適切に管理することにより、持続的に安定した行政サービスを提供します。行政サービスの在り方について、慣例にとらわれず行政のみならず多様な手法、サービス提供者の参画を得るよう見直しを行います。

行政サービスのICT化等、省力化、簡素化等効率的な行政サービスの導入を進めます。行政サービスについて国、県との連携を図り効率的な運用を図ります。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
財政調整基金残高/標準財政規模（財政課調べ）	4.6%	→	15.0%程度
経常収支比率（財政課調べ）	95.0%	→	90%台前半

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 人口減少により税収の減少や高齢化による社会保障関係経費の増加が予想され、必要な財源の確保が難しくなることが予想されます。
- 学校や公民館・スポーツ施設などの公共施設や道路・橋りょう・**上下水道**などのインフラ資産の老朽化**に対応するため**、大規模な修繕や施設の更新が必要になってきます。
- 行政サービスを提供するため、必要な財源を将来に渡って確保していく必要があります。



施策の展開の方向

- 限られた財源を効率的に活用するため、事務事業のコスト評価を行い、サービスの在り方を検討します。
- 公債費、地方債残高の縮減等財政状況の改善を図りつつ、安定的な行政運営ができるよう歳入の確保を図ります。
- 公共施設やインフラ資産の点検や改修を計画的に実施し、施設を継続的に利用できるように努めます。財政負担の軽減・平準化と施設の適切な管理を行います。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 自分たちの住むまちは自分たちでつくるという主体的な意識の向上に努めましょう。
- 受益者負担の視点からサービスの受益と必要な負担について常に見直しを行いましょう。
- 住みよいまちづくりの会費である使用料や税などについては、納期限内に納付、納税の義務を果たしましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 行政サービスについて、市民や企業（事業所）が担えるものについては、積極的に参画できる環境を整えます。
- 寄付制度等の充実などを通じて自主財源の確保に協力します。

(行政の役割)

- 地方公会計制度の導入により行政サービスの見える化を図り、併せて広報紙やホームページなどに財政状況などを分かりやすく伝えます。
- 歳入の確保及び公平性の観点から税などの目標徴収率を設定し、計画的に収入の確保に取り組みます。
- 事業の実施に当たっては、国県支出金などの特定財源を積極的に活用し、一般財源の抑制に努めます。
- 公共施設等総合管理計画をふまえ、市有財産の適正な管理と有効活用に取り組みます。

分野別計画

- 丹波篠山市公共施設等総合管理計画（第1期） 計画期間：平成29年度～令和8年度
- 丹波篠山市財政持続的発展計画 計画期間：令和5年度～令和14年度
- 丹波篠山市DX推進計画 計画期間：令和5年度～令和7年度

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち

2. もっと信頼される市役所、市職員をめざす

この小目標でめざすこと

地方分権が進展する中、地域がそれぞれの個性や資源を活用したまちづくりを行っていくためには、市職員が地域に誇りと自信、さらに常に目的意識を持ち、前例にとらわれない柔軟な発想を持つことが求められます。また、市民ニーズが一層多様化、高度化する中、ニーズを的確に把握し、迅速に良質なサービスを提供することが求められています。

そこで、市職員一人一人が自己啓発と意識改革により、企画立案や政策形成能力を高め、市民と協働して、本市の強みを生かしたオンリーワンのまちづくりを進めていきます。また、あいさつや丁寧な接遇により、市役所、そして市職員が身近で親しみやすいパートナーとなれるよう努めます。さらには、大原則である公正で公平な公務を行い、市民全体の奉仕者としての役割を果たせるよう、公務員倫理の徹底、市職員の資質向上に努め、市民の皆さんから信頼される市役所づくりを進めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
人事評価制度における職員の評価の平均点	56.7点	→	62点

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市民のニーズが多様化する中、市職員の地域特性や課題への意識と政策形成能力が求められています。
- 近年、地域を取り巻く社会動向は、めまぐるしく変化しています。変化する社会課題に対応できるよう組織機構を常に見直すことが求められています。
- 市役所には毎日、多くの市民や企業の方が来庁されます。市職員一人一人の笑顔とあいさつ、プロ意識、市民目線で相手の立場に立った接遇など、親しみやすい市役所への期待が高まっています。
- 財源とマンパワーに限られる中で行政機能を維持するには、施策に優先順位をつけてスクラップ&ビルドを行うなど、投資効果の高い行政運営が求められています。
- 市職員は全体の奉仕者です。公正で公平な公務を行うとともに、公務員倫理の徹底が求めら

れています。

- 少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、市職員の人材確保が難しくなっています。「働く場所」としての市役所の魅力向上が必要です。



施策の展開の方向

- 多様化・複雑化する地域課題に対応するため、市職員ひとりひとりの業務遂行能力の向上に努めます。
- 丹波篠山に誇りと愛着を持つ市職員を育むため、積極的に地域活動に参画して市民と協働します。
- 公正で公平な公務と丁寧な接遇で、市民の皆さんから信頼される市役所づくりを進めます。
- DX の活用による市民の手続きの簡便化と市業務の省力化を促進するため、市職員の DX スキル・知識の向上を図ります。
- 人事交流や外部人材の活用、民間企業との連携など、時代の変化に対応できる組織機構を構築します。
- 人材確保のため市職員の職場環境の改善を進めます。

主要な取り組みの概要

(行政の役割)

- 職務能力向上に資する研修の実施と専門研修への派遣、「自己申告制度」などの活用により市職員ひとりひとりが能力を生かせる人事異動を行い、高い職務遂行能力と課題意識を持った市職員を育成します。
- 市職員が積極的・自発的に研修に参加できる職場環境を整備します。
- 市の事業や制度についてのわかりやすく丁寧な説明や明るいあいさつなど親しみやすく市民目線の窓口対応を行います。
- 「地域サポート職員制度」を継続し、各支所をまちづくりの拠点にした市職員の地域活動への参画と市民との協働を一層促します。
- 公務員倫理、公正、公平な公務を徹底し、一層信頼される市役所をつくります。
- 少子高齢化や市民・市職員の意識の変化など、社会環境時代や課題の変化に合わせて、組織や人事制度を見直し、弾力的に運用します。
- 市民に身近な存在として、親しまれる支所をめざします。
- 業務の見直しによる長時間労働の是正や各種ハラスメントの予防、内部通報制度の適正な運用などをおして、市職員が健康で安心安全に働ける環境を整備します。

分野別計画

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

①ブランドを創造し、磨き上げるまち

1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす

この小目標でめざすこと

丹波篠山市は、平成27年4月に「丹波篠山デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶－」、平成29年4月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきもの産地－」として「日本遺産」に認定されました。

また、平成27年12月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト&フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めているところです。

令和3年2月には、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システム（伝統的農林水産業を営む地域）として「丹波篠山の黒大豆栽培」が日本農業遺産に認定されました。

丹波篠山市には、これら「日本遺産」「日本農業遺産」「ユネスコ創造都市」のほか、「伝統的建造物群保存地区」「全国景観モデル都市」にも選定されるなど、ほかの都市に比べ誇れる財産がたくさんあります。この丹波篠山市ならではの財産を最大限に活かしたまちづくりを進め、ブランド力の維持向上に努めます。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
観光情報サイトへのアクセス件数（商工観光課調べ）	6,395件	→	10,000件
歴史4館への入館者数（商工観光課調べ）	97千人	→	130千人
陶の郷入館者数（商工観光課調べ）	60千人		80千人
日本農業遺産をいかしたまちづくり補助金活用件数（農都政策課調べ）（累計）	16件		50件

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 日本遺産に認定された2つのストーリーを、「市民に身近なもの、具体的なもの」として感じてもらうことで、「市民の誇り」の醸成につながるような取り組みが必要です。
- 日本遺産や日本農業遺産、創造都市に関しては、それら自体の認知度がまだまだ低いため、国内外に広PRすることにより、市民の誇りや愛着を高めるとともに、農業や観光振興につながる取り組みが必要です。



施策の展開の方向

- 日本遺産や**日本農業遺産**、創造都市といった丹波篠山市ならではの財産を活かし、**農業振興**、観光振興と丹波焼や王地山焼など伝統工芸の振興につなげます。
- 日本遺産や**日本農業遺産**、創造都市について、国内外に広く周知を図り、**農業振興**や観光振興につなげます。
- 関連都市との交流、情報発信により丹波篠山のブランド力を高めます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 澄んだ空気、きれいな水、山間に広がる田園風景、古い町並み、豊かな文化活動やコミュニティなど、丹波篠山のくらしの豊かさを未来へ継承しましょう。
- 農業、工芸、食など創造的な人材の育成により、丹波篠山ならではの「ものづくり」を進め、文化の多様性に富んだまちづくりにつなげましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- 兵庫県丹波篠山**デカンショ節保存会、丹波立杭陶磁器協同組合、王地山陶器所、市内工芸家などと連携して、積極的な情報発信を行います。
- 日本遺産認定ストーリーを観光振興に活かします。
- 日本農業遺産に認定された「丹波篠山の黒大豆栽培」を通して、歴史、技術、環境を次の世代に引き継ぎます。**
- 創造都市ネットワーク加盟都市である利点を活かし、加盟都市との積極的な文化交流と情報交換を行います。

(行政の役割)

- 日本遺産連盟や創造都市ネットワーク日本の幹事都市として、日本遺産や創造都市自体の認知を高め、丹波篠山市のブランド力向上に努めます。
- 市内で活動しているアーティストの視点を活かしながら、日本遺産、創造都市として魅力あるまちづくりにつなげます。
- 創造都市ネットワーク加盟国との交流を進めます。
- ユネスコ創造都市ネットワークへの報告により、丹波篠山市の文化度の高さを世界へアピールします。
- 市内で活動しているアーティストの視点を活かしながら、日本遺産、創造都市として魅力あるまちづくりにつなげます。

分野別計画

- ・丹波篠山観光まちづくり戦略 計画期間：令和2年度～令和6年度（更新予定）
- ・丹波篠山市農都創造計画 計画期間：令和8年度～令和17年度（予定）

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

①ブランドを創造し、磨き上げるまち

2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる

この小目標でめざすこと

「おいしい食べ物」、「きれいな城下町、歴史的町並み」、「伝統文化と技術」、「豊かな自然環境と景観」、そして、それらを生み育ててきた「丹波篠山人」と丹波篠山市には市民の誇りとなる地域資源（宝石）がたくさんあります。それらは個々の魅力も高いですが、それらが密接に関わり合うことで、その魅力は2倍にも3倍にもなり得ます。密接に関わり合う宝石たちを「日本の宝石」まで発展させ、まちの活力の維持とさらなる振興を図ります。

また、自然と文化の創生や再生を通して、多様な地域資源との関わりの中で暮らす「丹波篠山の人々の暮らしそのもの」を地域全体のイメージとして、市民からは「住み続けたい」、市外の人からは「行ってみたい、住んでみたい、関わりを持ちたい」と思われるなど、さまざまな立場の人、さまざまなライフステージで選ばれるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

		現状	→	目標
まちの魅力度（地域ブランド調査）		333位	→	200位
丹波篠山市に関わる人々の数	観光客入込客数：市独自方式（商工観光課調べ）	2,175千人	→	2,300千人
	イノベーターズスクール受講者数（創造都市課調べ）	268人（累計）	→	450人（累計）
	丹波篠山暮らし案内所を利用した移住件数（創造都市課調べ）	82件/年	→	85件/年

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 市名を「丹波篠山市」に変更したことにより、認知度が向上し、特産物の産地表示についても「丹波篠山」の呼称を用いることで、ブランドイメージを維持、向上することができました。
- 丹波篠山市のイメージ向上や地方での生活が見直されてきたことから、丹波篠山市への移住者も増加し、起業したり、就農したりする人が増えています。
- 「丹波篠山ブランド」と内外から認められた黒豆や丹波焼などがありますが、一方で定着していないものについては、そのイメージの定着を図ることが求められます。

○おいしい農産物や自然環境、景観、伝統文化などをブランドとして維持するには安定的な供給や保全活動が必要ですが、人口減少や高齢化などで将来的に担い手が不足するおそれがあります。丹波篠山ブランドの維持、向上のため担い手の確保が求められます。

○丹波篠山の特色や風土に合った住みよい「丹波篠山の家」の更なる普及が求められます。



施策の展開の方向

○地場産品や観光資源の価値を高めることはもとより、日本遺産にも認定された丹波篠山市の人々の「暮らしそのもの」をまちの良好なイメージとして定着を図り、モノやサービスの質と結びつけ、相乗効果を生みます。

○丹波篠山ブランドをみんなで認め、誰もが誇りを持ちます。

○統一したブランドコンセプトで、ブランドをまちづくりに活かす方向性を共有します。

○数ある丹波篠山ブランドの担い手を確保し、持続的に守り、育てます。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

○一人一人がブランドづくりの担い手であると認識しましょう。

○おいしい農産物の品質を維持、向上させましょう。

○身のまわりの環境保全に努めましょう。

○地域の祭礼や伝統行事に参加しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

○ブランドの魅力を最大限に活用し、観光事業を展開します。

○豊かな自然や美しい景観の保全に努めます。

○伝統行事、伝統文化を継承し、次代に引き継ぎます。

○在来工法を取り入れた伝統的な施工技術の継承意識を高めつつ、丹波篠山の景観と調和した住環境の形成に向け、協働で「丹波篠山の家」の普及に努めます。

(行政の役割)

○みんなで共通認識できるように、市民や事業所のみなさんが、ブランドの魅力を学ぶ仕組みをつくれます。

○魅力を継承し、磨き続けられるように、それぞれのブランドの担い手の育成を支援します。

○丹波篠山ブランドを活かして、定住促進、関係人口の拡大につなげます。

分野別計画

・丹波篠山ブランド戦略
(関連する計画等)

計画期間：令和3年度～令和12年度

・丹波篠山市景観計画

計画期間：平成23年度～

- ・丹波篠山市農都創造計画 計画期間：令和3年度～
- ・丹波篠山市文化財保存活用地域計画 計画期間：令和3年度～
- ・丹波篠山観光まちづくり戦略 計画期間：令和2年度～令和6年度 など

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

②ブランドの情報に触れられるまち

1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する

この小目標でめざすこと

丹波篠山の地域資源（宝石）の魅力ブランドとして維持、向上させることは重要なことですが、ブランドを活用して市民の誇りの醸成とまちの活力を向上させることが最終的な目的です。市民や事業者のみなさんに向けては価値の再確認と認識の向上、そして誇りと愛着の醸成による機運の高まりを促し、市外の人に向けては魅力の発信と情報を得る機会の増加によって、観光意欲や訪問意欲、購買意欲の高揚を図ることで、まちの活力は底上げされます。

そのために、市民、事業者のみなさんに向けても、市外の人に向けても、これまで以上に丹波篠山ブランドのPRを戦略的にを行います。市民には共通認識を持って、自らがブランドの担い手・発信者となるよう、市外の人には欲しい情報に触れる機会を増やせるように、とそれぞれ明確な方向性を持ってPRを行い、ブランドの魅力が戦略的に発信できるまちをめざします。

【成果指標】 ※目標年度：2030年度

	現状	→	目標
まちの認知度（地域ブランド調査）※	473位	→	300位
テレビ・ラジオなどメディアで報道された件数（市役所調べ）	172件	→	100件

※(株)ブランド総合研究所が属性の偏りが無いように行ったネット調査（有効回答数：約35,000人）により発表された結果

【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】

1. あたたかい暮らしを守るプロジェクト
2. 資源を活かした循環型の経済をつくるプロジェクト
3. まちづくりの人財をはぐくむプロジェクト
4. 地域を支える基盤をつくるプロジェクト

現状と課題（いま求められていること）

- 数ある地域資源について、これまで個別にPR、情報発信に取り組んできましたが、個別のモノの評価は得られていても、市名や位置、市の特徴などとリンクして広く知られているとはいえない現状です。モノやサービスのブランド化と地域イメージを結び付けて好循環を生み出す必要があります。
- スマートフォンの普及に伴い、情報発信の手段が多様化しており、従来のパンフレットやマップなどの印刷物、ホームページ以外に、SNSなどを用いた情報発信が盛んに行われています。さまざまな手法で、ターゲットにあわせた情報発信が求められています。
- 個人が気軽に発信できる時代です。市や観光事業者、販売業者だけでなく、さまざまな視点か

ら発信していくことで、情報の種類が多様化し、ターゲットが欲しい情報にたどり着きやすくなります。市民のみなさんの情報発信力が高まることが重要です。

- 丹波篠山ブランドに統一したコンセプトがないため、時と場合により表現等が変わっています。発信側、受け手側が共通のイメージを持てるように、ブランドイメージを統一する必要があります。



施策の展開の方向

- ここに住む市民が丹波篠山ブランドの価値を共通認識でき、さらにその魅力を磨き上げられるように、ブランドコンセプトを共有します。
- 市外の人々が丹波篠山のタイムリーな情報に触れる機会を増やせるように、積極的に情報を発信し、拡散できる仕組みをつくります。

主要な取り組みの概要

(市民・事業者に期待する役割)

- 丹波篠山ブランドの価値を再確認しましょう。
- 一人一人が発信者となります。SNSなどを活用して積極的に情報発信しましょう。

(市民・事業者と行政の協働の役割)

- ブランドの価値について共通認識を持ち、市民・事業者と行政が一体となって地域ブランドの魅力について学び、発信します。
- 市民、事業者、行政など関係者が共通したデザインやロゴなどで統一したイメージを発信します。
- 魅力を継承し、磨き続けられるように、それぞれのブランドの担い手を育成します。

(行政の役割)

- 広報部門を充実し、ブランドプロモーションを展開します。
- SNSなどを活用して積極的に情報発信します。
- 丹波篠山観光情報サイトを充実させ、閲覧したくなるよう更新します。
- マスコミ関係へのプロモーション活動を積極的に展開します。
- 旅行会社に積極的にPRし、観光商品として発信します。

分野別計画

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ・丹波篠山ブランド戦略
(関連する計画等) | 計画期間：令和3年度～令和12年度 |
| ・丹波篠山観光まちづくり戦略 | 計画期間：令和2年度～令和6年度 (更新予定) |